

令和 7 年第 2 回竜王町議会定例会（第 3 号）

令和 7 年 6 月 19 日

午前 9 時 00 分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第 3 日）

日程第 1 一般質問

一般質問

- | | | |
|----|------------------------------|--------|
| 1 | 竜王町DX推進計画の進捗は..... | 鎌田勝治議員 |
| 2 | 地域防災の現状と強化は..... | 鎌田勝治議員 |
| 3 | 児童の登下校に対する熱中症対策は..... | 大橋裕子議員 |
| 4 | 町民歌「竜王町のうた」の普及を..... | 大橋裕子議員 |
| 5 | 認知症対策での補聴器購入費助成を..... | 磯部俊男議員 |
| 6 | 通学バス委託費4,000万円時代への対応は..... | 中村匡希議員 |
| 7 | 町内の道路補修整備の取組は..... | 三宅政仁議員 |
| 8 | 商業ゾーンへの飲食店の誘致は..... | 澤田満夫議員 |
| 9 | 物価高騰対策は..... | 若井政彦議員 |
| 10 | 地域コミュニティの維持活性化は..... | 若井政彦議員 |
| 11 | 持続可能な竜王町を..... | 森島芳男議員 |
| 12 | 学校に行きづらい児童・生徒の支援を..... | 森島芳男議員 |
| 13 | 「交流・文教ゾーン」整備のスケジュール見直しは..... | 橘せつ子議員 |
| 14 | 地域公共交通の充実を..... | 橘せつ子議員 |
| 15 | こども誰でも通園制度の導入は..... | 橘せつ子議員 |
| 16 | ジェンダー平等の視点からも生理用品の設置を..... | 橘せつ子議員 |
| 17 | フリースクール利用世帯への支援を..... | 橘せつ子議員 |
| 18 | 「健康福祉の郷づくり」をめざして..... | 内山英作議員 |
| 19 | 道の駅発、観光の推進を..... | 内山英作議員 |

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中 村 国 希	2番	三 宅 政 仁
3番	若 井 政 彦	4番	大 橋 裕 子
5番	鎌 田 勝 治	6番	橋 せつ子
7番	澤 田 満 夫	8番	磯 部 俊 男
9番	内 山 英 作	10番	森 島 芳 男
11番	山 田 義 明	12番	小 西 久 次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西 田 秀 治	教育委員会教育長	甲 津 和 寿
副 町 長	杼 木 栄 司	総 務 主 監	岡 司 明 徳
住 民 福 祉 主 監	川 嶋 正 明	産 業 建 設 主 監	森 德 男
会 計 管 理 者	寺 本 育 美	総 務 課 長	町 田 啓 司
未 来 創 造 課 長	岩 田 宏 之	中 心 核 整 備 課 長	織 田 政 則
税 务 課 長	奥 敏 和	生 活 安 全 課 長	富 田 尚 弘
住 民 課 長	臼 井 由 美 子	福 祉 課 長	中 原 江 理
健 康 推 進 課 長	野 村 博 嗣	自 立 支 援 課 長	小 森 久 美 子
農 業 振 興 課 長	中 島 孝 之	商 工 觀 光 課 長	西 村 忠 晃
建 設 計 画 課 長	中 西 政 也	上 下 水 道 課 長	越 智 裕 彰
教 育 次 長	森 岡 道 友	教 育 総 務 課 長	沖 宏 賢
学 校 教 育 課 長	山 中 博 嗣	生 涯 学 習 課 長	山 中 知 樹

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長 寺 嶋 要

書 記 後 藤 麻 理 奈

開議 午前9時00分

○議長（小西久次） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人であります。よって、定足数に達していますので、これより令和7年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（小西久次） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、5番、鎌田勝治議員の発言を許します。

5番、鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） 令和7年第2回定例会一般質問。5番、鎌田勝治。

本日は、2問の質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず1問目。

竜王町DX推進計画の進捗は。

デジタル社会の構築を目指して令和4年3月に作成された本計画は、「行政経営のスマート化」、「行政サービスの利便性向上」、「地域社会の活性化」を3本柱として、デジタル技術を活用して、町民ファーストで業務を効率化し、行政サービスの向上の実現を目指して地域社会を発展させるとしております。その進捗は、本年第1回定例会中の予算決算常任委員会で、各取組の令和6年度までの実績と標準準拠システム移行への今後のスケジュールが報告されましたが、いずれも結果のみで具体性に欠けていたため、次の3項目に特化して町の見解を伺います。

- 1、BPRの取組の徹底
- 2、AI・RPAの利用促進化
- 3、行政手続のオンライン化

以上、3つの項目に対して、それぞれ具体的な取組内容とその進捗度及び今後のスケジュールについて、まず1つ質問させていただきます。

2つ目が、今申し上げた1番目と2番目の項目に関しては、各部署における業

務の現状分析による見える化・標準化が不可欠と考えますが、そのやり方に関する全庁としての方針は。

3つ目の質問として、第3番目の項目、行政手続のオンライン化に関しては、計画内に補足として「優先的にオンライン化を推進すべき手続」が18項目、「多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続」が36項目挙げられております。特に子育てや介護の手続に関しては、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするとありますが、その現状と今後の課題について見解を伺います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 鎌田勝治議員の「竜王町DX推進計画の進捗は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、BPRの取組内容の中で、モバイル端末や議会タブレット端末の導入やペーパーレス会議等の推進、オンライン会議の環境整備、水位センサーによる内水監視システム整備、セミセルフレジ・キャッシュレス決済端末の導入など具体的に取組に結びついた項目がある一方、電子決裁や職場のフリーアドレス化など実現に至っていない事項もあります。

AIやRPAの利用促進については、議事録の作成並びに伝票発行、データの取込作業に活用しており、事務負担の軽減につなげております。

行政手続のオンライン化については、マイナンバーカードの受取予約、福祉医療受給券の申請、健診の予約、チョイソコりゅうおうのインターネット予約、電子入札といった各種申請のオンライン化を進めており、行政サービス利用者へのアンケート調査にも随時活用しております。

今後のスケジュールとしましては、竜王町DX推進計画の改定を今年度予定していることから、国、県の動向、近隣市町の取組状況なども参考にしながら、本町の取組内容の見直しを進めたいと考えております。

次に、2点目の御質問につきまして、事務フローの見える化は、デジタルツールの活用には不可欠なものであることから、現在進めております自治体システムの標準化に関する各業務においては、一定図れるものと認識しておりますが、標準化対象外の事務や業務においても、今年度各担当課の状況をヒアリングする中で、まずは課題等の洗い出しを行いたいと考えております。

なお、本町のような小規模自治体では個々の処理件数が少なく、RPAなど自

動化による費用対効果が低いものもあることから、こうした点も整理した上で、本町にとって最適な手法を模索してまいりたいと考えています。

最後に、3点目の御質問につきましては、「優先的にオンライン化を推進すべき手続」としては、「処理件数が多く、住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高い」ものとし、本町では、図書館の貸出予約、各種研修・イベントの申込み、地方税の申告等が可能となっております。

また、「多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続」としては、転出届、転入予約について、マイナポータルからの申請が可能となつておりますが、子育てや介護の手続に関しては、オンライン申請に至っておらず、現時点では対面での申請とさせていただいております。

こうした中で、令和7年3月に、「竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」の制定により、従来書類での申請を規定していた手続がオンラインでも可能となり、府内でのオンライン化の土台が整つたことから、子育てや介護の手続に関しても、各手続の利用状況の分析と他市町での導入状況を研究しながら、「住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高い」といった目的に沿つて、どういった手続をオンラインに乗せていくのかを検討し、必要に応じて実装していきたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） それでは、再質問させていただきます。

本件については、私がこの質問を考えるときに、このDX推進計画そのものの中には、実は取り組むべき項目が10項目あったんですね。10項目だとあまりにも時間的に厳しいだろうということで今回、3項目に特化して質問させていただきました。残念ながらこの質問、今の答弁をお伺いする限り、私が欲しい答えが1つもない状態であります。

といいますのは、まず1点目のBPRの取組についてのところではありますが、ここで本来やるべき取組内容の中で、モバイル端末であるとか議会タブレット端末の導入に関しては、これはもう十分できているということは承知しております。それと、ペーパーレス会議に向けての推進についても、それなりに進んでおられるというのも認識しております。

問題は、BPRそのものが要するに業務改善であるべきですね、業務改善であるべきであるならば、以前、行政事務改善委員会で一定の成果を上げている、こ

れは皆さん御承知のとおりだというふうに思います。それがこここのところ、ちょっと活動が停滞しているという話も聞いております。

なぜそこに触れないのか。B P R の根幹はそこにあるというふうに私は思っておりますので、その点についてもう一度回答をお願いしたいというのが、まず1つ目。

それから2つ目に入る前にもう一つ、竜王町D X推進計画の改定を今年度予定しているということですが、これは令和4年3月に作成されております。今年がその4年目にあたるわけなんですが、この改定の規程についてはどうなっているのか、そこを2点目お伺いします。

それから、2つ目の質問についての再質問ですが、ここでも先ほど私が申し上げたことと同じようなことになるかもしれません、もともとR P Aにしろ、A Iにしろ、以前から大分取り組まれておられるんですね。特にR P Aなんかに関しては一部の、特に言えば税務課でしょうか、そういう課に偏った使い方をされている、これは業務上やむを得ないところはあるというふうに私も認識はしております。

ですから、全てR P Aに替えたならええなんてことは一切申し上げるつもりはありませんが、機械ができるところは機械でやると、機械にやらせるということを、これは行政側としてもしっかりとそういう認識をもってこの改革をやろうとされているというふうに私は認識していますので、そういう考え方でいけば、やはりR P Aを普及させるためにはどうすべきなんだろうということはやっぱり考えないといけないと思うんです。少なくとも各課に例えば1つの成功事例をつくる、それぐらいの意気込みを持ってやらなければ、恐らくこれはもう掛け声だけで終わってしまうような気がしています。

そこで今、私が申し上げた、全課に対してこのR P Aを普及させるための取組について、今現在どういうふうにお考えなのか、そこをこの2番目の質問では再質問したいと思います。

それから、3点目の質問に対する再質問ですが、ここでちょっと申し上げたいのは、「優先的にオンライン化を推進すべき手続」、これは全部で18項目あつたと思います。そのうちの多くは、これはできているんだろうというふうに今の答弁からは推察されるんですが、具体的にこの18項目中、何項目が達成しているのか。これをまずお聞かせください。

それと、その下のほうの「多数存在する手続をワンストップで行うために必要

と考えられる手続」、これは、子育てや介護に限って言えば26項目あります。この26項目全てがまだオンライン申請に至っていないという理解でよろしいのかどうか。もしそうであれば、これはどういうふうにされるのか。もともと計画では、もう令和7年度のうちにほとんどが終わって拡大時期に入ってないとまづい、そういう計画になっていたはずです。そのところをどう考えておられるのか。それを最後の再質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 鎌田勝治議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の、BPRの取組の徹底についての回答が十分ではないというところでした。この回答書を作るに当たって、竜王町DX推進計画の中のBPRの取組ということで特化して回答させていただきましたが、それ以外のDXにかかわらず、事務改善委員会のほうでは短期・中期で様々な事務改善事項がございます。

その中で今回御回答させていただいたのは、DXに係るものに特化して御回答させていただきましたが、短期の事務改善事項については全て済みというふうに認識しております。中期の目標については、できているもの、できていないもののがございますけれども、引き続き検討しているという認識でございます。

次に2点目のRPAにつきまして、偏った部署での使い方になっているのではないかと、全庁的にどのように要求すべきかというところでございます。

確かに税務課を中心として膨大な量のデータを処理するに当たって、人の手よりもロボットを使ったRPAという手法が効果的に使える部署でございますので、特に税務課を中心に機械化が進んでいるというのを認識しております。

一方、処理件数が少なく、対面で対応する方が効果的という事務もたくさんございますので、なかなか全ての部署でRPAを普及させていくのが困難な状況というのも認識しております。ただ、少しでも住民さんの利便性向上、また事務の簡素化も含めまして、全庁的に普及すべきと考えておりますので、今度のDX推進計画の中でもしっかりとそこら辺は当たっていきたいなというふうに考えております。

それから、3点目の御質問につきまして、行政手続のオンライン化の18項目中の何項目できているのかということについてでございますけれども、図書館の図書貸出予約等、研修・講習・各種イベント等の申込み、地方税申告手続、犬の登録申請・死亡届、入札参加資格審査・申請等、それから入札ということで、5

項目はできているということを確認しております。

それから、36項目のうち26項目、子育てと介護につきましては、現在のところオンライン申請ができていないというのが現状でございます。

御回答でも申し上げましたとおり、3月に制定させていただきました条例で全局的なオンラインが図れることになりましたので、今後、精査しながら進めてまいりたいと考えております。

2点目の再質問の御質問の中で、改定の期限、令和4年3月に作成しました本計画が4年間の期間でございます。今年度、1年間かけて評価をし、新しい計画を立てまいりますが、その期間につきましては3年から5年ということで、それも今後計画期間を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、再質問の御回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 鎌田議員。

○5番（鎌田勝治） 私の質問が悪かったのかもしれません。正直申し上げて、今 の再質問に対する回答についても、具体性がないというのか。

それはそれとして、今回何でこんな質問をしたのかというところになりますけれども、今年の予算120億円を超えると、これは従来から考えると、50億円、60億円から一気に倍以上になっているわけですね。そうすると、金額だけではもちろんないんですけど、当然その業務量は増えていく。人材がなかなか入ってこないというこの中で、行政の事務業務そのものが増えていく、これはもう間違いないと思うんです。そうすると、どうやってそれをカバーするのかってなれば、当然ながら事務効率を上げていくしか方法はないですよね、人を切れないわけですから。

そういう今の現状を、多分行政の方々は私が言う以上に感じておられるというふうに思うんです。なので例えば、先ほど私が申し上げた事務改善委員会なんかは、非常に良い取組だったと私は思います。それがなぜ、1回結果が出たらそれで終わりになってしまっている、この姿勢が良くないと私は思うんです。なぜそれを復活させないのか。

今回のDX推進計画についても、DX推進委員っていうのがおられますよね。じゃあ、そのDX推進委員と行政事務改善委員会の委員がどういうふうに連携を取って業務改善を進めていくのか、そういう会議というか打合せすら、多分できてないんですよね。多分そういうのができていれば、今の答弁に必ず盛り込まれ

るはずなんです。それができていないということの証明かなというふうに私は思うんです。そこが残念でたまりません。

何も皆さんの仕事を否定しているわけじゃなくて、これからどんどん仕事が増えていく中で皆さんが、一方でワーク・ライフ・バランスとか言われている中で、その働き方をいろいろ変えましょうと言っている中で、実際にやる業務はどんどんどんどん増えていく、これはやっぱり逆行していますよね。そのところをよくよく考えていただきたいなというふうに思って今回、質問させてもらいました。

最後、これは町長にぜひお伺いしたいと思いますが、この今の取組について町長の見解はいかがですか。

○議長（小西久次）　西田町長。

○町長（西田秀治）　鎌田議員の再々質問にお答えしたいと思います。

私も、4年前ですか、DXの計画をつくるときに、この問題の重要性というのを十分理解をしていたつもりでございます。そういう中で、今お話のあったとおり事務改善委員会という取組、過去からある組織を使った問題提起とか分析とかいうものについても、いろんな意味の活発な意見交換の中で、一定の解決の取組というのは進めてきただろうというふうに思っています。

そういう意味で、おっしゃるように、事務改善委員会というのをもっと強化するなりグレードアップするなりも一つの方策ではないのか、もちろんそうだと思います。それに合わせて、4年前にこのDX計画というのが出てきて、それは鎌田議員がおっしゃるように、我々の業務の合理化というか効率化というか、また省力化、それをやらないと本当に今職員の抱えている業務量は減らない。先般、人事係のほうから、竜王町の今の人事政策についてもお話ししましたけれども、その規模も全く一緒だと私も今、思っています。

そういう意味で、ある意味この計画自体、私はしっかりした計画をつくったんだと思うんだけれども、その推進に当たっては、もう少しやっぱり弱い点があるんだろうと認識していますので、今いただいたいろんな御意見も含めてしっかりやっていきたいと思います。

先般、債務負担行為で約8億円というDX関連の予算をお認めいただいているということで、もう大変な額ですよ、過去から比べたら。それから、今のDXをどう進めていくのかという進め方についても、もちろんいろんな問題も私はあるように認識をしています。

ただ、竜王町にとって私が大変うれしいなと思っているのは、このDXの今

問題に非常に関係の深い職員がいるということなので、その職員をうまく使いつながらと言つたら失礼ですけれども、活用しながらしっかりとこの問題をやっていきたい。今度、新たな解決、計画をつくり直すわけですけれども、その中で今いただいた御意見も含めていきたいと思います。

日常業務をどう合理化しながら省力化するという、それができなければ仕事量は減らないのと全く同じですので、そのところはしっかりと取り組んでいきたいなと思います。

ITとかまたDXに強い職員も育てなきやいけないので、それを育てながらしっかりとやってまいりたいと思いますので、引き続きいろんな御提案、また御提言いただいて、一緒にいろんな業務の改善を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上でよろしいでしょうか。

失礼しました。債務負担行為の8億円強のお金は今提案申し上げております、最終お答えいただいてないので、もう私はいただけるものだというふうに思ってるんですけども、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（小西久次） 次の質間に移ってください。

○5番（鎌田勝治） それでは、2問目の質間に移ります。

地域防災の現状と強化は。

今年も6月の梅雨時期を迎えて、局所的な豪雨や夏本番の猛暑、台風シーズンを控える時期となり、大雨や暴風雨による災害から町民の財産・生命を守り、被害を最小限にとどめるためにも、昨年よりもさらに充実した防災・減災対策を町行政に期待したいとの想いが全町民の願いであります。

この防災・減災対策には、「地域の安全は地域で守る」という地域住民の防災に対する連帯意識の強化も必要であり、竜王町地域防災計画にも災害予防計画として示されております。

また、昨年の第2回定例会の一般質問では、災害時の初動対応について、避難行動要支援者名簿の充実とその活用が重要との回答をいただきましたが、発災時の初動対応で有効に活用されるべきこの名簿は、町内の各自治会で有効に活用されて初めて価値があるものと認識しております。

以上の事を踏まえて、次の4点について町の見解を伺います。

1、32自治会の自主防災組織の現状と活動実態についての町の理解は。

- 2、自主防災組織を組織化されていない自治会や、その組織が形骸化している自治会に対する助言や指導だけではない具体的なサポートは。
  - 3、避難行動要支援者名簿のその後の状況と地域での活用実績は。
  - 4、地域防災（主に共助）の強化に対する行政としての具体的な取組は。
- 以上、よろしくお願ひします。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 鎌田勝治議員の「地域防災の現状と強化は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、各自治会で組織されている自主防災組織の現状は、32自治会全てで組織化がされ、あわせて、ほとんどの自治会で自主防災訓練を実施いただいている。このことは、地区として諸課題を抱えていただいている中、大変ありがたいことと考えております。

また、活動の充実を図るため、災害時の活動のあり方を確認するなど、地区的防災会議を開催されている自治会もございます。

防災に対し、それぞれの地区において様々な取組をいただいているが、活動内容の報告を見せていただく中においては、さらなる防災力の強化につながっていない面もあり、引き続きそれぞれの地区における防災活動が一層充実するよう、行政からの支援を継続することが必要であると考えるところです。

次に、2点目の御質問につきましては、例年、竜王町自治会連絡協議会と連携し、自治会長を対象にした防災研修の開催や、自治会からの要請に応じた防災出前講座を行っており、令和6年度では4自治会で実施しております。

また、令和7年度の自主防災訓練の実施に当たって、各自治会において年度計画に取り入れていただけるよう、年度初めに自治会へ通知をしておりますが、より効果的な訓練となるよう、令和6年度の訓練実施報告を基に他地区においても参考となる訓練事例集を作成しあげることで、情報の提供に努めております。

あわせて、町主催の総合防災訓練においては、令和5年度から地域型訓練とし、対象自治会に消防職員や町職員を派遣することにより、実践的な訓練への支援を行ってきております。

次に、3点目の御質問につきましては、平常時において支援者名簿を効果的に活用するため、名簿の配布に必要な個人情報の提供同意の拡大に向けて、自治会長及び民生委員のそれぞれの会議において丁寧に説明し、各地区における対象者への声かけも含めて日頃からの支援協力のお願いをしているところであり、一部

の地区においては積極的な推進をいただいたことにより、令和7年6月15日現在、個人情報の提供に同意がある方の人数は、避難行動要支援者名簿登録者1,775名のうち137名と、昨年より9名の増とはなっておりますが、まだまだ全町的な取組には至っていないのが現状であります。

個人情報の提供同意は、最終的には対象者の判断に委ねられるものではありますが、災害発生への備えとしてその有効性を広く周知するとともに、引き続き各地区の関係役員さん等とも連携し、支援者名簿の配布に必要な同意者の拡大に努めてまいります。

なお、地域での避難行動要支援者名簿の活用実績については、詳細な状況は把握できておりませんが、自治会長及び民生委員に詳しく説明する機会を設けたことにより、避難行動要支援者をはじめとして、災害発生時における地域での支え合いについて話し合うきっかけになったとの声もいただいております。

しかしながら、個人情報保護の観点から、平常時における避難行動要支援者名簿の活用には制限がありますことから、地区で独自に作成いただいた名簿を基にした要配慮者への支援についても展開がいただけるよう、両面からの働きかけが必要であると考えるところです。

最後に、4点目の御質問につきましては、各地区での防災への取組を継続的に実施していただくための組織づくりを進めるため、各地区においては自治会長をはじめ、各役員が毎年交代し、さらには担い手が減少する中において、防災組織が持続するための手引書やマニュアル等の整備を進めるとともに、各地区における出前講座の開催を拡大することにより、地区全体の防災意識向上に努めてまいります。

また、その一つの取組として、地域防災を支える人づくりの観点から、防災に関する知識・技能を取得し、様々な場で防災活動を牽引し防災力を高める行動が期待されている防災士を育成し、自主防災組織に関わっていただくことで、組織の強化につなげてまいりたいと考えています。

そのため、今年度においても、防災士の取得に係る費用を予算化しており、各地区における防災活動の中心となっていただける方や消防団員等を中心に、防災士取得の拡充を図りたいと考えております。

今後におきましても、住民の防災意識の高揚と各地区での防災活動の推進に積極的に取り組んでまいります。

以上、鎌田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） 何点か再質問させていただきます。

まず最初の一番目の質問で、今の32自治会の活動実態というんですかね、自主防災組織に対する活動実態、これは今の答弁をお伺いする限り、私が自治会長時代に経験している実態とそう大きく変わってないなというのが実感であります。恐らく各地域に委ねる部分が多分大きいので、その辺りは難しいというのは重々理解はします。

ただ、その上で、昔からちょっと私が行政にお願いしたかったのは、ちょっと言葉は悪いかもしませんが、地域に忖度しない行政であってほしいというふうに思うんです。

それは何かというと、例えばここでも、自治会は組織化されているけれども、自主防災訓練についてはほとんどの自治会が行われていると。「ほとんど」って別に言わなくていいじゃないですか。地域をオープンにするのに支障があるのであれば、せめて何地区がそういう防災訓練を毎年やっているという表現にしたらいいじゃないですか。何かその辺が、昔から私は何か忖度しているように聞こえてならないんです。やっぱり行政は地域防災を主導する立場にあるわけですから、そういう感覚でぜひ答弁はしていただきたいなというふうにお願いをします。

その上で今、何地区が防災訓練をやっているのかということを、まず1つ目の質問。

それと、防災に対して、防災活動が一層充実するような行政からの支援を継続するというふうに答弁されましたかが、具体的に行政からの支援というのは何ですかということです。これが2つ目。

それから3つ目が、一番問題なのは、やっぱり自主防災組織そのものが形骸化している地域が私の中では多いというふうに思っています。そこも明確になってないですね、答弁の中で。どれぐらいの地域が今、自主防災組織というものを、組織をつくっているだけで活動の実態がないということを、行政としては多分把握しているはずなんです。把握しているはずなのに、それをなぜオープンにできないのか。そのところが3つ目の質問です。

それから、ほかにもいろいろありますが、もう大分私の時間が過ぎちゃっているのでこれぐらいにさせていただきますが、最後に防災士、これは非常に良いことだと私は思います。

私の美松台には、私が知る限り2人、もう一人いるって話を聞きましたけれど

も、もう一人はちょっと存じ上げないんですが、少なくとも2人はいらっしゃいます。そういった方がやっぱりいると、地域の防災活動っていうのはやっぱり活発化していくんだろうというふうに思います。

ですから、この防災士の資格を取得する計画を組むということは非常に良いことなので、これをこの先、どういう計画にのっとってこの防災士を育てていくのか、そのところを最後に回答いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

1点目の、自主防災訓練につきまして何地区行っているのかというところでございますけれども、今現在、当課で把握している中におきましては、31地区でございます。

今後の行政側の支援につきましては、先ほどの答弁の中にもありましたとおり、ちょっと3点目の御質問と重なる部分がありますけれども、まずは防災士を育成することにより、地域での継続的な活動ができるような形で進めていきたいということとともに、そういった方を核にしながら、その方を中心に例えば防災講座的なことを継続的に取り組むことによって、まずは地域での、どういったことをしなきゃいけないのかということを再認識していただきたいということを含めて、防災士の育成をまずは全面的に進めていきながら、地域への支援とつなげていきたいと考えておるところでございます。

3点目の御質問でございます。今後の防災士の育成についてのこの先の計画はでございますけれども、少なくとも32集落に1人は防災士を置くということを念頭に進めていきたいというふうに考えておりますところです。そこには一定の予算もありますので、何年か後というところにつきましては、今日のところはちょっと回答は控えさせていただきますけれども、その点につきましても財政当局とも協議しながら、迅速な育成に努めていきたいと考えているところでございます。

鎌田議員の再質問の中で、なぜ形骸化している自治会の状態についてオープンにできないのかにつきましては、一定それぞれの地域の実情という形の中で、それぞれ当課のほうに報告等をいただいている中で、それを一つの表に取りまとめているというのは議員も御存じのことだと思いますけれども、その点の状況をどう扱うのかというところにつきまして、一定それぞれの地域においてやっていただ

いているところを少しでも底上げをしていこうという思いの中で取りまとめをしていますけれども、その点のところをどう評価するかというところについて、なかなかそれぞれの地域において実態があるというところもありますので、まずはそこについて底上げできるような支援を個別にしていこうという思いもある中で進めてきたということもありますので、現在においては、してなかつたというところでございます。

今後におきましても、そういったところを32自治会ができるように、当課においても進めをしていきたいと考えておりますので、その点を御理解いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、鎌田議員の再質問の回答といたします。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） 再々質問はするつもりなかったんですが、ちょっとだけ確認させてください。

今の答弁の中で、ほとんどの自治会で自主防災訓練を実施しているというところに対しての数字は、30とおっしゃいましたか、32とおっしゃいましたか。そこがちょっと私聞き取れなくて。31ですね、はい、すみません。

ここからが再質問ですが、今回の私の質問で一番言いたかったのは地域防災、これはいわゆる共助っていうやつですね。災害が発生したときに、多分行政で全地域はカバーできないじゃないですか、初動対応として。となると、各地域でやっぱりやらんとどうしようもないわけですね。その地域の防災力が弱かつたら、その地域はいわゆる減災につながらないということから、私は、共助の強化を行政としてどう考えているんだろうと、そこが一番今回私の質問の中で聞きたかったところなんです。

そこに対する明確な回答は、どうも防災士だけで終わってしまっているような気がして、じゃあ、防災士を各地域に最低1人つくる、そういう計画はいいですよ。だけど、それを何年までの間にやって、じゃあ、その防災士をどういうふうに行政がまとめて、いわゆる地域の防災力を高めていくのかっていうところまで話を持っていくかないと、これは単に今の現状を語っているにすぎないので、それは答弁にならないというふうに私は思うんですが、その辺をもう一回最後に聞かせてください。お願いします。

○議長（小西久次） 枢木副町長。

○副町長（枢木栄司） 鎌田議員の再々質問について、私のほうからお答えをさせ

ていただきたいと思います。

まずは1点、形骸化ということについては、やはり従来の地域の活動の中からいいますと、形骸化しているところもあるような気はします。

ただ、自治会行事としてしっかりと防災訓練をする、避難訓練をするというのはある意味、竜王町は定着しているのかなと思っております。それをどんだけ充実するかということで、この質問に対して内部で議論をしていたときに、やはり町外のほうから来ている職員なんかは、いや、そんなんしてませんよと、やってませんよと、いわゆる竜王町は過去からの、また皆さんからの御助言があって慣例化している、そういうような感じでございます。できれば、そこをしっかりと充実していくことが大事やと思いますし、今のその風土を守り続けていくことが大事かなと思っております。

それと防災士ですが、本当に他地区でもいろいろ活躍されておりますが、担当課長がお金をつければ防災士ができるような発言をしていたんですけども、お金をつけるまでに防災士をどのように活用していくか、そして地域でもし1人ずつになってもらうと思ったら、その方は研修をして、ある意味、地域を背負ってもらうということになるので、やっぱりそこへ持っていくまでの議論が必要かなと思っております。

いい手段やと思っておりますし、いろいろな立場で御活躍をいただいておりますし、いろんな関係で、民間でお勤めの関係の経験とか、そうした中で自主的に防災士を取られている方もおりますので、今度は町としてその防災士をどのように育成していくかということで、まだ細かなことは決めてはおりませんが、やっぱり重要なポイントになるのかなということでございますので、そういった意味でしっかりとそのことは煮詰めていきたいかなと思います。

それと、地域防災力につきましては、やはり鎌田議員がおっしゃるように何かもう一步手を出して、少し具体例を出して、いろいろ地域の防災訓練とか、こういったこともやっていかんと、やはりある意味、次年度に今年度と同じことをやるということになっているかなと思います。

要支援者名簿につきましても、名簿は徐々に拡大をしておりますが、そういう意味では同意をいただいて事前に公表ができる、それを事前の訓練に利用するとかいうところにはまだ動きが伸びていないかなと思います。それも丁寧に説明するだけでは、やはり自治会長さん、民生委員さんがそこで止まってしまうので、こういうような方法でしたらどうやとか、こういう様式で地域の皆さんに理解を

もらって、公開ができるように同意をもらうというような、少しそこのフォーマットというんですか、要旨というんですか、そういったことも一定具体にやりながらその拡大を図っていくことも大事かなということで、答弁協議の中ではそういうこともお話をしておりましたので、具体にそういったことも動けるように引き続き地域の防災力の向上に努めてまいりますので、またいろいろな立場から御助言賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小西久次） 次に、4番、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 令和7年第2回定例会一般質問。4番、大橋裕子。

本日は2問の質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

1問目。

児童の登下校に対する熱中症対策は。

今年の夏の長期予報によりますと、近年の中ではかなり暑い夏になり、2024年よりも梅雨入り・梅雨明けが早く、夏の前半から台風の発生が多く、秋にかけても厳しい残暑となると言われています。

昨年の酷暑の中で、遠方の児童たちの登下校において体調を崩す者が出て、保護者に迎えに来てもらったり、地域の企業に立ち寄り休ませてもらったり、児童同士で対処した事例が数件報告されています。

このことを踏まえ、竜王西小学校区の4地区保護者からの夏季要望も出ていますが、熱中症対策については、令和6年第3回定例会一般質問において、児童の登下校に関し、公共交通機関であるチョイソコりゅうおうや路線バスの利用を検討してほしいと要望しました。

以上を踏まえ、次の2点について町の見解を伺います。

1、今年の夏の登下校時の暫定的な熱中症対策は。

2、来年度以降、登下校時の恒久的な熱中症対策は。

お伺いします。

○議長（小西久次） 沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） 大橋裕子議員の「児童の登下校に対する熱中症対策は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、公共交通機関（路線バス）を利用できるものとし、そのために町教育委員会と学校において、児童が安全にバスを利用できるように、次の4項目について対応いたしました。

第一に、児童へのバスの利用に関する安全指導  
第二に、児童のバス乗車時の安全誘導  
第三に、下校時におけるバスダイヤに合わせた学校カリキュラムの調整  
第四に、児童のバス乗車中における安全確保のための配慮について、バス事業者への協力依頼でございます。

また、チョイソコりゅうおうを利用する児童もいることから、下校時間帯に児童がチョイソコを利用することがある旨を車内に掲示することも委託業者に依頼しております。

次に、2点目の御質問につきましては、現在、竜王小学校の移転新築に伴い、通学路の見直しについて進めているところです。併せて、スクールバスの乗車対象地区につきましても見直しをしてまいりますが、その利用基準や運行形態については、町内全体の課題として議論する必要があり、この熱中症対策の視点も含めて検討した上で、有効な方向性が導き出せるように取り組んでまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 今、沖課長のほうから答弁があったわけなんですけれども、公共交通機関（路線バス）が利用できるということで、大きく変わったというか、取り組んでいただいたことにつきましてうれしく思います。竜王町の子どもたちの命を守り、安全に登下校ができるようなことということで、本当にありがとうございます。

今の答弁の中で幾つかちょっとお聞きしたいことがあります。

まず、3つ目にお答えいただきましたバスダイヤに合わせた学校カリキュラムの調整ということをお話しいただきました。調整するということで、カリキュラムの変更が生じてこないかというようなこともちょっと危惧しているところなんですけれども、どういった形で調整されるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、低学年が早く終わるわけなんですが、高学年を待つときの過ごし方、そして、またバスを降りたときの、今度はスクールガードさんが迎えに来られると思うんですけれども、それとの連携。それから、朝によっては通学路が変更されることもあるかと思うんですけれども、その辺のところを少しお伺いしたいと思います。

もう一つ、今では言われなかつたんですけども、今回運賃補助に関しまして

も、ここでは言われなかつたんですけれども、その中で児童たちはバスに乗つたときにはどういった形で運賃を払うのかというところにつきましても、現金はちょっと無理だと思いますので、そういったところのお話も聞かせていただければと思つております。

お願いします。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） ただいま、大橋議員様から再質問いただきましたので、その点についてお答えさせていただきます。

まず、学校のカリキュラムの変更、調整につきまして、確かに低学年と高学年で下校時間が異なる曜日というのがございます。その中で、低学年の子どもたちを高学年の時間に合わせて学校で待機させるということにつきましては、クーラーの効いた涼しい部屋で高学年の時間に合わせて待つような形で、学校のほうで計画をしていただいております。その時間帯につきましては、学習支援員さんであつたり、関係者の皆さんがあつたが教室内で安全に過ごせるように支援をしていく予定です。

また、バスを降りてからの安全指導についてなんですけれども、これにつきましてはバスの乗り方、バスの乗車時について、そしてまた降りるという3つの場面があるかと思いますが、そういった場面のどの場面につきましても、やはり子どもたちへの指導というが必要になってきます。ですので、今御指摘のこういったときにつきましても、もちろんきちんと安全に全員が降りる、そして降りたときにどうするかというふうなことについては、きちんと学校のほうで指導をしていきます。

また、スクールガード様が特にバスを降りたところに、そこに来ていただいて引き渡せるように、スクールガードのほうにも学校のほうからお願いをしていただいております。その中できちつと適切に引渡しができるように、学校とスクールガードさんの間で調整をしていただいています。

3点目の通学路の変更につきましては、路線バスのルートがございますので、そのルートに沿つた字につきましては、およそそれで行けるかと思うんですけれども、字によっては通学路を変更するというふうな所がございます。その字につきましては、もちろん通学路の変更について届けを出していただいて、それを認めるというふうな形でしていくというふうなことと、先ほどのバスを降りてからの下校の仕方についても、学校のほうで御指導いただいているというところでござ

ざいます。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） 大橋裕子議員の再質問のうち、バスの運賃の支払い方について回答させていただきます。

お子さんがバスを乗車した際に支払う運賃の方法といたしましては、現金というのも一つございますけれども、それ以外の方法といたしましては、回数券であったり、またICOCAという方法があろうかと考えております。どの辺りが適当であるかは、また保護者にも御判断いただきたいというところでございます。よろしくお願ひいたします。

以上、回答といたします。

○議長（小西久次） 大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） ただいま、運賃に関しまして現金というお話が出てきたと思うんですけども、できるだけ学校には現金を持つことなく、できればICOCAとか回数券とか、そういうようなものを使っていくのがいいんじゃないかなというふうには思っております。

そこで再質問させていただきます。

熱中症対策ということで、今年の夏限定ということだと思います。この期間、いつからいつまでというのをまず教えていただきたいということです。

それから、私もおとといだったかな、ちょっと学校のほうに寄せていただきました。そして、学校のほうの様子をちょっと聞いてたんですけども、やはりスクールガードさんへの対応ということも学校も考えておられまして、PTAからの要望書にもあったんですけども、スクールガードさんに対して、待ってる間、何かテントみたいなものを建ててほしいという要望があったので、それも昨日、おととい行ったときに確認してまいりました。

学校でできること、行政でできること、そして家庭でできることができるとだと思います。体調管理なんかは、やはり家庭でしなければいけないことだと思います。校長先生のお話の中で、おとといだったかな、保護者向けに今年の夏に対する熱中症対策ということで、保護者の方に状を出されていましたけど、次の日に、日傘を今まで大体20人ぐらいの子どもたちが差してきていたということだったんですけども、その状を出した時点で60人にもなったというふうにお話をされていました。だから、やっぱり常に学校からも行政からも保護者に

する注意事項とか、そういうものを出し続けてほしいなというふうに思います。

保護者の方のほうにも、やはりそれなりの子どもを守るための家庭でできることはやっていただきたいというふうには思っているわけなんですねけれども。

そして、もう一つお伺いしたいことがあるんですけれども、今回の要望書に関しましては、PTAからいろんなアンケート調査を取って出されてきました。その中で、2キロ以上を超えると、そういう熱中症にかかる子がかなり増えてくるというようなデータもいただきました。熱中症に対するそういうアンケート、町のほうとしてはそういう各字への熱中症に対するアンケートなんかは今までに取られたことがあるかということをお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次）　沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢）　大橋裕子議員の再々質問についてお答えいたします。

まず1点目の、今回の熱中症対策の期間でございますけれども、今回の対策といたしましては、この6月から9月末をめどに考えております。

それから、あともう一点、熱中症に関する地域へのアンケートにつきましては、これまで実施したことはございません。また、その辺りは状況を見ながら考えていきたいなと思っております。

以上、回答といたします。

○議長（小西久次）　甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿）　大橋議員の再々質問も含めて、少しお話をさせていただきたいと思います。

冒頭は、先ほど路線バスがどのような形でカリキュラムが調整されるかとかいうようなお聞きがあったのと、それから、いつの期間をするのかというのが再々質問で御質問されたというふうに認識をしております。

1問目の質問の中で、学校のカリキュラム調整の話が少し触れられてなかつたかと思いますが、早速、例えば西小学校なんかは、例えば掃除の時間をいつも昼休み終わった後にしているのを放課後に持つていって、そして昼休みに先に連絡を済ませておいて、ちょっと掃除が抜ける子もあるかもしれませんけれども、バスの時刻に合わせて帰られるような対応をすると、このような日課変更なんかはもう既にしてくれて対応しているところです。

いずれにしても慌ててバスに乗ったりというようなことの対応のないようにというふうには考えているところです。

そういう話の細かな部分はございますが、大きな話としまして、やっぱり子

どもたちの登下校における安全安心の確保というのは、熱中症の対策というのはもちろん大事な今の時期ですけれども、これはやっぱり交通安全であったり、あるいは、過去にもいろんなことがありました、下校中の子どもたちの不審者の問題であったり、あるいは誘拐っていうようなことが以前にもあったりっていうところでいうと、本当に子どもたちの登校と下校については、やっぱり行政と学校と保護者の皆さんで一体となって考えていくことが大前提だというふうに思わせていただいております。

そこをしっかりとやりながら、やっぱり安全面として何が行政としてできるか、そして学校はどういう指導ができるか、保護者さんとしてはどういうふうにそのことを子どもたちに指導していただくか、かねてから話のあるように、熱中症対策で一番大事にしていかなくてはいけないのは、やっぱり子どもたちが健康な生活をまず維持してくれることが第一義やと。

せんだっての新聞記事にもございましたが、やっぱり部活動を一生懸命やろうと思うと、これは中学生の話ですが、やっぱり前の日遅くまでスマホを使っていろいろなことをやっている中で、今日は部活頑張るぞとなったときに、やっぱり熱中症的な傾向になる子も出てくるというようなこともありますので、やはりそういったことも含めて、学校と家庭と行政が一体となって子どもたちの安全安心をどのようにいろんな形で確保していくのかということを考えまいりたいというふうに思っているところです。

その中で、今回御指摘いただいている子どもたちの下校における熱中症対策、これは年々大きな課題になっておりますので、しっかりとそこは対応していく。まずはできることとしてバスを利用していただくという形を取ったり、チョイソコりゅうおうを乗っていただいたりというようなことをしておりますが、早速昨日、とっても暑かったんで、昨日は本当に暑い日やったと思います。やっぱり自分も体験ということで昼休みに歩きましたけれども、確かに2キロで暑いなというのは事実だと思います。ただ、その2キロを限定するかどうかは、やっぱり通学のバスの距離ってすごく大きな問題ですので、そこは考えなくてはいけませんが。

そういう中で、昨日の対応として、例えばこんなことがございました。

まず1つは、バスあるいはチョイソコといったものを利用していただく、これは今の中あります。それから、学童へ行ってそこで待機をしてもらう。それから、子どもたちが帰るに当たっては、いかなこと暑いしというところで、保護者の皆さんにお迎えをお願いして、じゃあ、そのお迎えの時間がちょっと遅くなる、

午後4時半、5時になる、その間、学校でちゃんとクーラーの効いた部屋で待っていただきますと、こういう対応をしたりというようなこと。それから、近い地域の子は教師が付き添って送り届けるというようなことを昨日、対応しております。こういったことをしながら、子どもたちのやっぱり安全な下校ということをもちろん大事に考えていく必要がありますので、昨日はそのような対応をしてくれています。

今日はそれをどうしようかということで、今日もそのことを朝から学校と教育委員会が協議をしておるところでもございます。

最後に、今回御指摘いただいていることは大変大事な問題だというふうに認識しておりますが、非常にこの部分に限った話ではないこともございます。来年の竜王小学校の新しい通学路、そしてそこに関わるバス、そして夏の暑さ対策と、総合的なことを考えながら対応していくことが大事だというふうに思っておりますので、機を逃さず、そして遅れることなく、ここに連日いろんな議論を重ねているところですが、今回御指摘いただいていることを踏まえてしっかりと対応してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○4番（大橋裕子） 町民歌「竜王町のうた」の普及を。

竜王町に今から50年程前に、町民歌「竜王町のうた」がつくられました。この曲は、町民の作詞・作曲によるもので、竜王町の自然や歴史文化が歌われ、先人たちの未来の竜王町への熱い思いを歌でつづっています。つくられた当時には、青年団が歌い広め、学校でも歌われ、たくさん的人が歌いました。

この5月25日に開催されました町制施行70周年記念式典において、高らかに歌われましたが、この曲を知っている者、歌える者はほとんどが年配者であり、若い世代には知られていないのが現状であります。町民歌であるにもかかわらず、先人たちの熱い思いが歌い継がれていないことを改めて感じました。これを機にもう一度、学校や職場などで歌い、竜王町を愛する心をもう一度「竜王町のうた」で蘇らせ、次の世代へとつなげていくべきであると思います。

町としては、この町民歌「竜王町のうた」をどのように次の世代へ引き継いでいくのかを伺います。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 大橋裕子議員の「町民歌「竜王町のうた」の普及を」の

御質問にお答えいたします。

「竜王町のうた」につきましては、残念ながらこの歌がつくられた詳しい記録等は確認できませんでしたが、昭和35年版の竜王町町勢要覧に掲載されていることから、今から65年以上も前に既にあったことが確認できます。

町が発行している町勢要覧に掲載されていることから、当時は「竜王町のうた」が、議員仰せのとおり町民歌として広く町民の皆様に認識されていたことがうかがえます。また、竜王町の誕生が昭和30年であることから、町の誕生を記念し、町民の皆様の作詞・作曲により、竜王町の自然や歴史文化を歌い、先人たちが未来の竜王町への熱い思いを込めてつくられた歌であることが推察できます。

現在のところ、役場においては毎日の始業前に庁内放送でこの「竜王町のうた」を流しており、町職員は毎朝この歌を聞いてから仕事をしています。しかし、次の世代に引き継いでいくような取組はできておりませんので、先日の町制施行70周年記念式典のように、この歌をみんなで歌おうと結成された混声合唱団「RYUO」の皆様に合唱を披露していただいたり、町が主催する行事等で可能な範囲で「竜王町のうた」を流したりするなどして取り組んでまいりたいと考えております。

以上、大橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） ちょっと確認なんですかけれども、この「竜王町のうた」というのは、もう一度お伺いしたいんですけども、どのように位置づけられているのかというのをお伺いしたいと思います。

そして、歌というのは建物みたいに形にあるものではなくて、それがだんだん古くなつていって朽ち果てていくというように目に見えるものではないということで、人の心の中にその歌っていうのがどれだけ残っていくかということだと思います。歌というのは、歌を歌うことによって地域のみんながつながり合って、町への誇りとか愛着とかが育っていくものだと思います。

そういうものを、やはり町民歌がだんだん聴く機会もなくなつていくということで、そういう心の中に残っているはずの、定着しているはずのそういう町民歌が歌われなくなつていくということで、すごく寂しい思いをしているわけなんですけれども、先ほど申し上げましたように、もう一度どのように位置づけられているのかというのを確認させていただきたいと思います。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 大橋議員の再質問の、「竜王町のうた」がどのような位置づけかということの御質問にお答えいたします。

最初の回答でも申し上げましたとおり、この歌がつくられた詳しい記録等がございませんので、はっきりしたことはなかなか申し上げられませんけれども、当時の町勢要覧に載っているということは、例えば「竜王町の木」ですとか、「竜王町の花」というようなものも町勢要覧に載ったりしていますので、そういう意味での「竜王町のうた」という位置づけは、当時は当然掲載されているということかなというふうに認識はしてございます。

以上、ちょっとなかなか十分なことがお答えできませんけれども、現時点の認識ということでお答えをさせていただきます。

○議長（小西久次） 大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） ただいまお答えいただいたわけなんですけれども、はっきりしたことが分からぬということなんですねけれども、やはり町勢要覧とか、昭和35年版の町勢要覧とかに記載されているということなので、しっかりと私たちもそれを認識していかなければいけないんではないかと思っております。

以前、私たちもそういったことを活動したことがあるんですけれども、10年ぐらい前でしたか、有線放送があったときには、役場とかいろんなところで聞く機会がありました。西小学校のほうなんかでは、登下校のときにもそういった町民歌を一時、流された時期があるというふうに聞いております。

こういった昔に、この竜王町が誕生してみんなでこの竜王町をこれから長く愛していこう、発展した町になるようにみんなで頑張っていこうという思いがつづられていると思うんですけども、同じように「竜王音頭」というものもあると思います。金沢明子さんが歌っているということで、町制30周年を記念してつくられたものもあるということを聞いております。ちょうどカセットテープがありまして、A面に「竜王町のうた」、B面に「竜王音頭」が入っているようなものも残っているわけなんですけれども、そういったものをこれからもっともっと広めていってもらう、それも若い人といいますか、学校とか、そういうみんなが聴けるような場所でそういうものを流していただきたいというふうに考えているんですけども、ここで今、回答をいただいていたんですけども、どんなところで流していただけるのかなという、ちょっと具体的な例とかも示していただきたいなというふうに思っております。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 大橋議員さんの御提案ということで、ありがとうございます。

どこでというか、多分まだ具体的に曲をどういうふうに流すとかいうのは府内協議しておりませんので、今大橋議員から提案をいただいたということで、私もこの70周年という一つの事業の節目ということも含めて、名譽町民とか、そういう制度についても考え方というふうに取り組んでいるんですけれども、そういう中で今お話しいただいたような曲の問題、また「竜王音頭」をどうしていくのかということを少し府内協議した上で町民の皆さん、またよろしければ大橋議員にも入ってもらって、少しそこはまとめていったらどうだろうというふうに思っています。

もったいないですよね、本当に良い曲だと思うし、また「竜王音頭」についても、逆に今お話がなかつたら僕から言おうかなと思ったんですけど、今年の多分文化祭なんかで少しみんなが踊ってみようというふうな声も聞いておりますので、そういうものも大事にしながら、せっかくですから今後どういうふうにやっていくのかということについて少し議論を深めていきたい、そして、また具体的に御相談もしながら思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

よろしいでしょうか。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午前10時45分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 令和7年第2回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

認知症対策での補聴器購入費助成を。

認知症対策については、町は認知症の理解のために啓発運動を展開し、「認知症とはどんな病気！」、これは安心ガイド第5版ですけれども、このような形で認知症の内容、対応について詳しくやられています。これは他にあまり例を見ないんじゃないかなと思って敬意を表します。

また、その啓発とともに、地域で安心して暮らしていくまちづくりを推進。団塊世代が75歳以上の高齢社会に突入することから、重要施策に位置づけて、認知症予防でのきめ細かな支援対策等の取組を展開されています。

認知症はなりたくない病気アンケートにおいて、「がん」を大きく引き離し常に1位となっています。その理由は、周りの人や家族への負担が大きいからとされています。一方、認知症は、病気によっては治療によって治ることがあり、病気の進行を遅らせることができるとされており、町は、認知症予防での取組として「積極的な社会参加」が効果的とし、地域、町内のプラザ活動への参加を勧めている。

しかしながら、高齢に伴い聴覚機能が低下し、特に視聴覚障がい（難聴等）については、他者とコミュニケーションが取りにくくなり、会話がつながりにくくなり、生活での支障により閉じ籠もりがちとなることが多いとされています。

令和2年第4回定例会一般質問において、補聴器の購入については、「専門医への受診による診断と治療を勧め、診療を基にした補装具費支給制度の利用を」と回答されていますが、認知症によっては補聴器の有効性と、中度、軽度の加齢性の難聴者では補聴器着用時期も効果に影響するとの報告もあることから、改めて補聴器購入費助成制度への町の考えを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 磯部俊男議員の「認知症対策での補聴器購入費助成」の御質問にお答えいたします。

まず、補聴器の認知症に対する有効性でございますが、令和5年度に国が実施しました研究調査事業報告書「難聴高齢者の早期発見・早期介入に向けた関係者の連携に関する手引き（第1版）」には、難聴がフレイルや認知症のリスクとして認識されていても、補聴器などを用いた難聴への介入が有効な効果をもたらすかどうかのエビデンスは限定的であり、最近の研究では、聴覚だけでなく音を感じ覚に変換して音を感知する「感覚補聴デバイス」の使用は、長期的には認知機能低下リスクと関連があるとされています。

以上のことから、「補聴器の使用で認知症が予防できる」とは科学的には証明されていないため、現段階では認知症対策としての補聴器購入費助成については考えておりませんが、「聞こえ」は生活の質を維持するための重要な要素の1つでありますので、難聴予防等の必要な対策を具体的に取り組んでまいりたいと考えます。

また、難聴予防には動脈硬化や生活習慣病の予防が効果的であることから、「聞こえのフレイル予防」の取組を進めるとともに、聞こえにくさを感じたら、「年のせいだから仕方ない」と諦めることなく、治療により改善できることや専

門医への受診も啓発していきたいと考えます。

加えて、今後の高齢者の増加を見据え、第10期介護保険事業計画を策定する中で、他市町の加齢性難聴の早期発見、早期対応の取組や補聴器利用における予防効果等も参考に研究してまいりたいと考えています。

併せて、県内においては補聴器購入費助成を実施されている市町もあることから、購入費助成による認知症対策の効果等を今年度内に確認し、御報告をさせていただきたいと思います。

認知症になっても、一人一人が個人としてできること、やりたいことがあります。住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」の理解促進を進め、認知症になっても安心できるまちづくりを今後も進めてまいりたいと考えております。引き続き、認知症対策への取組への御理解、御協力をよろしくお願ひいたします。

以上、磯部議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 高齢者における加齢性難聴の多くが感音性難聴であり、補聴器をつけても効果が限定的であるということを報告いただきまして、これについては理解いたしました。

フレイルの話はありましたが、ちょっと古いんですが2017年、国際会議の中において認知症患者数は約9%が難聴によるものと、これは国際的に言われておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

竜王町においても、団塊世代の75歳以上の高齢化社会に突入していることから、老後での心身ともに健康で安全安心の下での生活の維持がさらに重要と考えます。

回答で、質問での補聴器助成につきましても前向きな姿勢を示されました。他市町の関係含めて今後、その効果を含めて確認させていただくとの回答をいただいてますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

しかし、高齢化により加齢性難聴は避けられない病気の1つでもありますことから、現実の軽度の難聴を感じる方では、耳鼻咽喉科の診療を受ける方は極めて少ないと感じます。目とかにつきましては、見えにくくなるというのは、眼鏡店もありますし、また病院にも行くんですけども、聞こえにくいというのは自分自身の感覚でも分からぬし、僕はよく言われるんですが、あんた、テレビの声を大きいなりようって言われましたし、確かに声が大きくなっている人は耳が遠

いということも、最近周りを見てますと、この年代になりますとかなり増えてきているんではないかと思われます。

また、難聴の方では、先ほども述べましたけれども、他の方とのコミュニケーションがなくなり、さらに家庭生活、うちもそうですけれども支障が生じてまいりますし、外出の機会も少なくなる傾向があります。

これらのことから、町で実施されている特定健診での質問もちょっとさせていただきたいと思います。

健康健診では、特定健診と高齢者健診ともに経費は無料です。検査の内容は、問診・診察・身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査等になっておりますけれども、自らが障害を知る機会というのはまずないもので、あんた聞こえてないのっていう話になりますけれども、そういうことからすれば、検査を受けることによってあれっということになりますと、これはやはり前回の第2回のときでも課長のほうから言われました、即専門医にかかることが大きいと思いますし、また加齢性の感音性の形もありますので、それか補聴器の関係もありますけれども、それに結びつくもんやと思いますので、今後自らが知覚障害を知る検査として今後、60歳以上を対象にした知覚検査の追加について御意見を伺いたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 磯部俊男議員の再質問にお答えいたします。

言葉の聞き取りは、20歳をピークに数十年かけて徐々に悪くなるために、言葉の聞き取りが悪くなっているという自覚がないということが加齢性難聴の特徴というふうに言われております。

議員御指摘のとおり、聞きづらいということだけで耳鼻科に早めに受診されること、大変少ないとも言われております。

議員御提案の特定健診、後期高齢者健診での聴覚検査の実施につきましては、県内の統一項目で実施していますことから、検査項目の追加につきましては一定協議等が必要であるかと思います。

しかしながら、先にもお答えをいたしましたけれども、「聞こえ」について関心を持っていただきますよう、健診時や受診券の送付時に啓発のチラシ等を入れさせていただいたり、また、出前講座などで「聞こえ」のチェックを実施していただくなど、住民健診の実施主体である住民課、また健康推進課とも連携を図りながら、機会を捉えて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、磯部議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 補助金についても前向きな話をいただきましたし、特定健診についても、これは統一であるからということですけれども、他市町の状況も含めて補助金による効果が出てくるならば、これについてもやはり現在どのような形の方々が難聴になっておられるのか、そこら辺のことも年次的にデータをもつて対応されたほうがいいと思いますので、検討を願いたいと思います。

大変前向きな報告も回答もいただきましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小西久次） 次に、1番、中村匡希議員の発言を許します。

1番、中村匡希議員。

○1番（中村匡希） 令和7年第2回定例会一般質問。1番、中村匡希。

質問事項は、通学バス委託費4,000万円時代への対応は。

本町は、平成11年度まで通学バスの車両費や人件費等を町の一般会計で負担する、いわゆる直営運行を行っていました。当時の決算額はおおむね年間4,000万円前後で推移していましたが、平成12年度以降は通学バスの運行を民間委託に切り替えた結果、運行費は約半額の年間約2,000万円となっています。その後20年以上、委託料は年間3,000万円以下で安定してきました。

しかし近年、物価高・燃料費高騰・「2024年問題」によるドライバー不足が重なり、結果として、令和7年度予算では委託料が年間4,000万円まで上昇しています。現在と過去の価格は単純に比較できないものの、コスト削減を旨とする外部委託の費用は、直営時代と同じ水準まで上昇しているのであります。この際、通学手段の確保と財政健全性の両立を図るため、運行方法のあり方の再検討が必要であると考えます。

本町は現在、人的・物的資源を全て委託先に依存しています。しかし他地域では、車両は保有し、運行業務のみ委託している例もあります。大津市や三重県伊賀市などです。こうした直営・委託の併用によって、事業者参入のハードルを下げ、委託費に競争原理の導入効果を持たせるなど、本町の通学バスの運行方法には改善の余地があるのではないかでしょうか。

そのことを踏まえて、次の点について伺います。

1、通学バスの委託料上昇をどのように評価していますか。

2、受益者負担の基本的な考え方。

3、通学バスの運行方法を改善する必要性について、町の見解を伺います。

○議長（小西久次） 沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） 中村匡希議員の「通学バス委託費4,000万円時代への対応は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、近年の委託料上昇の背景を分析しますと、深刻なドライバー不足の解消やさらなる安全への投資に向けた取組として、令和5年の国の運賃水準の改正により人件費水準が見直されたこと、加えて、燃料費の高騰が大きく影響していることから、今後もこうした傾向が継続することを危惧しており、動向を注視していかなければならないと考えております。

次に、2点目の御質問につきまして本町では、「竜王町通学自動車の使用に関する規則」において、小学1・2年生は3キロ以上、3年生以上は4キロ以上の通学距離に当たる場合に通学バスを使用することができると定めています。このことを踏まえて、実際に使用されている方については、「竜王町使用料徴収条例」に定める使用料を負担していただいております。

最後に、3点目の御質問につきまして、通学バスの運行には、バス車両とそれを運転するドライバーを確保する必要がありますが、安定した運行を行うためには、単に日常的に運行する台数及び人員を確保すればよいわけではなく、故障時等の代替車両や不測の事態に備えてのドライバーの交代要員も確保した上で運行対応する必要があります。

しかしながら、1点目の御質問で回答させていただいたとおり、近年の国の運賃水準の改正や燃料費高騰の影響を受け、委託料が上昇傾向にあることから、これまでの運行方法を踏襲するだけでなく、より経済的、効率的な観点で効果的な運行方法を検討する必要があると考えております。

具体的には直営、外部委託、またはその複合型、あるいは路線バス利用との併用等の新しい手法も視野に入れ、子どもたちの安心安全な登下校を維持しつつ、安定した運行方法について研究してまいります。

以上、中村議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○1番（中村匡希） 今お答えをいただいたわけですが、少し再質問させていただきたいと思います。

まずは競争の原理についてなんですが、今スクールバスというのは、ドライバーさんも車両も、それからもちろん燃料も車検とか、そういう整備も含めて全部

外注していると。それを全部やっぱり受けきれる企業さんというのは、もう地域ではかなり限定されてしまうというわけなんですね。なので、自治体によつては自前で車両は持ってドライバーさんだけ出してもらうとか、そういう委託の方法を探つておられるわけです。

これまで竜王町はいわゆる全部委託という形を取つてきたわけですが、やっぱりそれだと料金に一定の入札における競争の原理は働かせられないんじゃないとか、要は1者しか手を擧げるところがありませんから。ですから、その競争の原理を働かせていかに節税に努めるのか、そういう視点がちょっと欠けているんじゃないのかなというふうに思うんです。

その点、競争の原理を働かせることについてどう思つておられるのかなと、それがまず1点目の質問でございます。

それから、回答の中で、より経済的・効率的な観点で効果的な運行方法を検討されるということだったんですが、地域公共交通計画の中では、いわゆるスクールバスの空き時間利用とかそういったことも書かれておりました。そういったことを考えているのかなというか、考えておられると思うんですが、具体的にどういう使い道があるのかな、効率的なやり方があるのか、その辺をもう少し説明していただきたいと思います。

それから3点目なんですが、一応直営とか外部委託とか、あるいは複合型ハイブリッド型ですね、いろいろ方法を検討されるという御回答でしたので、前向きな話であるというふうに受け止めております。どのぐらいのスパンで考えていくのか、ちょっとこの辺についても御返答いただきたいと思います。

○議長（小西久次）　沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖　宏賢）　中村議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の競争の原理を働かせることにつきましてでございます。

現在のこの竜王町におけるスクールバスの委託に関しましては、議員おっしゃったとおり全て委託という形になっております。そういう場合、車両の移動でありますとか、そういう距離のことも関係がございますので、できるだけ近いところの業者さんから提供していただくということが有効ということもございまして、そのような形になっておるという経緯があったかと思います。

ただ、そういう全体的な費用が高騰していることを考えますと、その一つの方法だけに固執してしまうと、やはりそこからなかなか変えにくいというのがございますので、やはりいろんな形で考えたときに、中身を分けて考えるというこ

とをしますと、さらに競争という形でそれ以外の広い範囲で業者さんも検討できるのではないかということでございますので、そういう観点で考えてまいりたいということでございます。

続きまして、2点目の効率的なバス利用につきまして、現在もスクールバスの運行につきましては通常の送迎だけでなく、また校外学習という中でも可能な範囲で利用いただいているところでございます。そういうところにつきましても、今後もまたそういう運用につきましては、併せて考えていきたいなと考えているところでございます。

最後に、様々なパターンの検討というところでございますが、過去にもいろんな手法について検討してきた経緯が資料としては残っております、ただそれが今のこの状況に全て合致するかというと、そういうわけではございませんので、単価であったり、また手法であったりというところを総合的に見まして、適切な手法が見いだせるように考えていきたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 中村議員の再質問に關わりまして、私のほうからも少し補足をさせていただきたいと思います。

まず今回、中村議員から御質問いただいているこの問題は、非常に大事なことやと改めて思っておりますし、今回御質問いただいたことはとても大事なことやというふうに認識しております。

中村議員は、以前から通学自動車運営委員にも入っていただいてたということもあると思いますので、スクールバスの現状というのもよく御存じいただいている、今の御質問をいただいているというふうに理解をしておるところですけれども、今回御質問いただいたことを踏まえて、本当にもう少し幅広に考えていくということを、先ほど課長の話もありました、令和元年頃に随分考えた経緯もあるんですが、結局安定的というか、安全安心というか、そこをしっかりと担保するということから言うと、もう運転手も含めての委託というようなことで、そうなると非常に限られた形というふうになってきたという経緯はございます。

しかしながらこれだけ、多分令和6～7年で500万円ぐらいアップしていると思うんですが、やっぱりそうなっていくとこの先ますますということは十分考えられますので、その辺りをしっかりと受け止めておかなくてはいけないと思っているところでございましたので、議員の御質問いただいていることはとても重

要なことやというふうに認識しております。

その中で大きく言うと直営か委託かということがあります、それをバスの直営と運転手の直営か委託、バスの直営か運転手の委託、このパターンで組んでいくことと、もう一つ、バスのリースということもあるのかなと、バスをリースして運転手を委託するとか。やっぱり安全安心を確保するためには、ぎりぎりの運転手さんを雇えばええという問題でもないので、そのところは非常に心配ですし、スクールバスですので、安全点検もされていないようなバスを運転するわけにはいかないと、直営で持つと常にその点検担当というのもまた必要になってくるので、そういうことを併せると、バスのリースと運転手の委託というのも一つの手法なのかなと思ったり。ちょっとまだ具体ではございませんが、そういうことも、ちょっとこのところ議員御質問いただいてから、議論をさらに深めておるところでございます。

こうしたことを踏まえて、今後の見通しとしては、できるだけ早くということはございますが、まずは来年の竜王小学校のいわゆる通学距離の問題とそこに係るバスの問題、今のところは低学年3キロ、そして、一応4キロであれば全学年対象としておりますが、ここのところを考えるのかどうかも併せて、これは非常に大きな話でもございますので幾らでも広げることはできますけれども、それに相当する経費がかかってくるという問題もございますので、まずそこをしっかりと解決していきながら、じゃあその運行に対する方法をどうしたらいいかというのもセットで考えたいというふうには思っておるんですが、ちょっとそれを一気にやると、令和8年度の予算にそれが全部盛れるかというと、ちょっと難しいのかな、2段階ぐらいで考えていく必要があるのかなと。まず竜王小学校の通学距離の問題をしっかりと押さえて、そこに対するスクールバスの運行を考えること、そして暑さ対策も一方でありますので、そのことと、よりよい安定した、そして少しでも財政健全化につながるようなスクールバス運行というのを考えいくとすると、ちょっと2段階になるのかなという気は個人的には思うんですけれども、まずは令和8年度の予算をどうしていくのかということと、今後に持続可能な方法ということで令和9年度予算に向けてまた検討させていただいて、御協議いただくということになるのかなと。

いずれにしても、それ以上ずっと先送りということではなくて、やってまいりたいというふうには思っております。冒頭に申し上げましたように、私たちも随分と気にしている問題ではございましたので、今回御指摘いただいたことを踏ま

えて、鋭意前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、中村議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○1番（中村匡希） 言いたいことは全部教育長に言っていただきましたので、もうないんですが1点だけ、受益者負担についての考え方だけがちょっと残っておりましたので。

今、毎月利用される御家庭から1,200円取っておられると思います。小学1年生、2年生は3キロ以上離れたらバスを利用できる、3年生以上は4キロ以上離れたらバスを利用できるということでございました。先ほど大橋議員の質問でもありましたが、熱中症リスクは2キロ以上離れるとかなり高くなるというような話もございましたので、スクールバスの距離の在り方もやっぱり同時に考えていかなければいけないかなと思います。

今、当初予算では年間4,000万円というかなり大きな金額が出ているわけですが、受益者負担についてどういうふうに考えておられるのか。今、多分年間で利用されているお子さんって100名に満たないんじゃないかなと思うんですが、要は1人当たりにかかっている金額っていうのはかなり増えてしまっているというのが現状であると思います。それで月1,200円ですから、あまり補填にもなっていないというのが現状ではあると思うんですが、じゃあそれを増やすのかというと、私はやっぱり違うと思うし、それを無償化するのかというのもやっぱり難しい話だと思うんですね。

どの程度この現状の受益者負担についての線引きをしていくのか、その点についても一つ御見解をお伺いして、終えたいと思います。

○議長（小西久次） 沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） 再々質問の御質問にお答えします。

スクールバスの使用料に関しましては、少しちょっと経緯を見てみると、昭和46年に小学校の統合に合わせてスクールバスが始まったということで、その時点で料金が設定されたということでございました。そのときの根拠といたしましては、路線バスの最低区間の1か月当たりの子どもの定期料金を算定基礎としたというような記録が残っておりますし、その考え方を基にその後、何度かの価格改定が重ねられてきたということでございます。

現在の月額1,200円という金額につきましては、平成3年に改定された以降、その金額でずっと推移しておるというようなことでございまして、かなりの

年数がたっておるということもございますが、その後の見直しにつきましては、これまで通学自動車運営委員会でも当然議論してきていただいたという経緯があったわけでございます。いろんな御意見があった中で、その当時の例えればバスの経費に対して相当分頂くということを仮に考えたとしますと、相當に値上げが必要になってくるとか、また一方で、議員も少しおっしゃいましたけれども、子育てに係る負担とか、そういうところが無償化になっているというような経緯もございますので、なかなか結論としては出ておらないという状況が続いておりますので、この部分については引き続き、継続検討というようなところで考えておるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次に、2番、三宅政仁議員の発言を許します。

2番、三宅政仁議員。

○2番（三宅政仁） 令和7年第2回定例会一般質問。2番、三宅政仁。

質問事項は、町内の道路補修整備の取組は。

当町は、世帯における自動車の保有率が県内でも高く、移動手段の1つとして、住民は車を頻繁に使用しています。また、大手自動車会社もあり、地域によっては車両購入の促進なども行われていることからも、車が生活の一部になっています。

そんな中、町内の道路を見ると、傷みのひどい道路があります。特に中心核整備が進む町道東西線の道路には、工事車両の影響と見られるわだちが発生し、水溜まりも発生している状態です。工期は令和8年10月頃までを予定していますが、このまま放置すれば、通行車両の故障や事故にもつながることが懸念されます。

そこで、次の点について伺います。

1、町内の道路補修整備計画はあるのか。あれば、その進捗は。

2、町道東西線の路面状態について把握しているか。

3、交流・文教ゾーンの工事完了までの町道東西線の安全確保は。

よろしくお願ひします。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 三宅政仁議員の「町内の道路補修整備の取組は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問の内容を踏まえ、本町における舗装修繕計画についてお

答えいたします。

舗装修繕計画につきましては、平成25年に策定し、おおむね3年ごとに適時見直すこととしております。当該計画については、町道を3つのカテゴリーに分け、1つ目は幹線規模の町道、2つ目は主に2車線の町道、3つ目は集落内の町道とし、それぞれの交通需要に対応すべく重要度、緊急度等を考慮し、実施時期等を定めております。

各計画の進捗状況につきましては、国の交付金等を活用しながら、計画に定めた時期にその町道に応じた修繕方法で実施しており、おおよそ計画どおりに進めております。

次に、2点目の御質問につきまして、議員仰せのとおり、町道東西線につきましては、経年による損耗のほか、中心核整備事業の工事用車両の通行により、わだちやひび割れが顕著になったことは把握しております。そのため、道路管理者としては、適時パトロール及び部分補修を行うとともに、中心核整備事業においても、工事用車両の出入りで路面の汚れ等がある場合は路面清掃を行っていただいております。

最後に、3点目の御質問について、中心核整備事業が完了するまでの間につきましては、先ほど申し上げたとおり引き続き、適時パトロール等で路面状況を把握するとともに、迅速な補修を行い、中心核整備事業担当課とも連携しつつ、通行の安全を確保していきたいと考えております。

なお、中心核整備事業では、町道東西線の惣四郎川から現在整備中の町道綾戸橋本西線までの間について、今年度中に車道全面の修繕工事を予定しており、残る区間については、道路管理者において次年度以降に修繕工事を実施し、町道東西線全線の安全確保に努めてまいります。

以上、三宅議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** 修繕工事を予定されているということではあるんですけれども、2点ほどちょっと再質問させていただこうと思います。

今から12年前に修繕計画のほうを策定して、おおむね3年ごとに適時見直すというふうに言われていましたが、今年度が当該計画の見直しかと思います。今質問していました中心核整備で、その工事車両の通行によって路面状況が悪くなつたということも把握されているというふうにおっしゃっていたんですが、そのような計画外、恐らく計画はされていなかつたと思うんですが、計画外で異例が

生じた場合、計画の見直しが行われるのかなというふうに思うんですが、3年見直しというふうになっているので、その計画の見直しが行われるのは事前には行っていなかったのでしょうか。これが1点目です。

2点目につきましては、計画をつくって計画どおりに修繕を進めていくっていうのが一番いいと思っているんですけども、路面状況の良し悪しがあると思います。今回みたいに異例に一気に傷んでしまったとか、そういう場合にパトロールも適時されているというふうにお伺いしたので、そのパトロールの際に、何かこれは修繕をしなあかんなというような、その判断基準というのを持ってパトロールを行っているのか、その点を聞きたいと思います。

以上2点、お願ひします。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 三宅議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の、計画から例外的な事象が起こった場合への対応というところでございます。

例えば具体的にこの東西線が話題に挙がっておりますので、この点について申し上げますと、実は東西線につきましては、舗装修繕計画におきまして、過年度から取組を進めてきた路線でございます。

例えば、ちょうど町の東側に当たりますが、雪野山口という信号がありますが、そこから綾戸北の信号までの区間につきまして約1.1キロメートルあるんですけども、これについては平成30年から令和2年の間で修繕を行ってまいりました。当然ここまでしておりますので、残る小口の信号ですね、県道春日竜王線と交差する信号があるんですけども、そこまでの区間も当然継続してやっていくという運びでございましたが、先ほど申し上げましたように、どんどん中心核整備事業の中身が具体化してくる中で、このまま令和2年以降続けて小口のほうに向かってやっていってもよかつたんですが、当然リフレッシュされた道路が工事車両が通ることで改めて損耗するということが、やはりあまり合理的でないだろうということで、その区間を飛ばして、ちょっと断片的にはなるんですけども、小口側のほうの部分を約300メートルほどしたりとかしております。

つまり、舗装計画を持っておって例外的なことが起こってきた場合は、当然に計画を見直しますし、むしろこの東西線に限って言えば、計画外が生じたことで、東西線全線が最終終わったときに、よりきれいな形で仕上がるような工夫をしているというところで御理解いただければというふうに思います。

次の点でございますが、そのパトロールした際の修繕の補修の判断基準ということでございますが、これにつきましては実際、作業員2人で主に回っていただいております。その中で、いわゆる穴ぼこのようなものにつきましては、修復の部材がございますので、それによって埋めて転圧するということで、即時的な補修をさせていただいております。

一方で、やはり一定の延長がありますわだち掘れでありますとか、パッチワークでなかなか修繕ができないと判断するものについては、年間で舗装の修繕が一定迅速に行えるように単価契約をしておりますので、その受注業者に対して修繕をいただくということでしております。

その他、根本的な修繕については、先ほど申し上げました舗装の修繕計画により、当課の発注工事において一定の区間延長について一気に修繕を行うという形で、いわゆるサンダー方式みたいな形で対応しておるのが現状でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 三宅政仁議員。

○2番（三宅政仁） 全て理解いたしました。

ちょっと私も結構道路の状況とか、今回この東西線のことを言いましたけれども、それ以外でもここ悪いよとか、ここって直せへんのかとかいうような声を聞くことが結構ありますて、そのときに何でもかんでもとなると優先順位等もありますので、なかなか全部が全部を町のほうに言えていないというのが私の困り事というか現状でして、そういうったときに今、中西課長が言われました判断基準の1つである穴ぼこっていうところで、それをもって窓口のほうに依頼に行けばいいのかなというふうに感じましたので、また今後はそういう対応でさせていただこうと思います。ありがとうございました。

○議長（小西久次） 次に、7番、澤田満夫議員の発言を許します。

7番、澤田満夫議員。

○7番（澤田満夫） 令和7年第2回定例会一般質問。7番、澤田満夫。

商業ゾーンへの飲食店の誘致は。

竜王町の10年後（2030年）のコンパクトシティ化構想案が発表されたのは、令和元年であります。その後、交流・文教ゾーンの整備が優先され、各教育施設の老朽化に伴う新築及び新設が推進され、今では徐々に工事が進んでいます。併せて、既存で隣接の商業ゾーンには、今後も進む中心核全体の整備による官民施設の集積でさらに入人が集うことを見据え、銀行やJAの金融機関も移転してき

ました。

しかし、交流・文教ゾーンの整備は、計画立案中には想像もできなかつた昨今の異常な資材費と人件費の高騰及び人手不足で、当初に計画したスケジュールから遅れそうです。このような進捗遅れは全国的であります。したがつて、次に進める居住・複合ゾーンの整備も、計画スケジュールからは大きくずれ込みそうです。特に身近に必要なサービスがあることで、快適さを得る各種店舗をそろえる複合ゾーンの整備は、今ではいつになるか予想もできません。

ところで、全体構想が長期遅延した場合、この構想の間接的な趣旨の1つの「生活利便性を上げることによる人口減少スピードの抑制」は難しく、第6次竜王町総合計画の、2030年目標人口1万1,000人以上の達成は困難であります。

そこで、定住人口増につなげるための早期の環境整備として、居住ゾーンの進捗と同時期に、町民や進出企業の希望でもある、将来の複合ゾーン整備への展開と連携を考慮して、今の商業ゾーンにつなぎ的な飲食店を誘致するべきではないでしょうか。町としてどのように考えるか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 澤田満夫議員の「商業ゾーンへの飲食店の誘致は」の御質問にお答えいたします。

居住ゾーンについては、民間事業者での開発を予定しているため、民間事業者から意見や提案を求める対話型市場調査であるサウンディング調査を令和6年度に実施し、市場性の有無や参入しやすい公募条件の検討を進めています。

このサウンディング調査では、様々な御意見や御提案をいただきましたが、全ての事業者からいただいた絶対条件は市街化区域編入であります。このことからも、市街化区域編入に向けて、建設計画課をはじめとする府内関係課と連携しつつ、滋賀県との協議を行っております。

一方、複合ゾーンでの将来的な開発に興味を示す事業者もおられます。その条件としては、居住ゾーンの整備が進み、若い世代の人口が増えていくことが前提とされる場合が多いのが現状です。

また、予定している複合ゾーンでの開発にも市街化区域編入が必須であります。先述のとおり、複合ゾーンは居住ゾーンの整備が進んだ後でないと具体的な計画が作成できませんので、現在、滋賀県と協議を進めています。市街化区域編入に複合ゾーンは含んでおりません。

また、御提案いただきております商業ゾーンへの飲食店の誘致ですが、これまで複数の事業者に対し働きかけを行ってきましたが実現に至らず、結果としてクリニックや金融機関の誘致となりました。飲食店の誘致には、商圈に一定の人口がいることが求められる中、国道8号沿線やアウトレット周辺では、その人口を確保できることから出店されていますが、残念ながら現在の中心核周辺の人口状況では利益を確保することは厳しいと思われます。

町としても、町民や町内に立地の企業従業員の方々から飲食店の立地を希望されていることは認識していますが、まずは、当事者である飲食店から意欲を示していただく必要があります。また、商業ゾーンで出店するには、現実的にスペースを確保することが物理的に困難あります。今後、出店に意欲を示す事業者が現れれば、その実現に向けて前向きに協力してまいりたいと考えております。具体的には、居住ゾーンの一部を魅力創出の拠点となる立地先として誘導してまいります。

いずれにしましても、飲食店から意欲を示していただくために、まずは居住ゾーンの整備を着実に進めることが重要であると考えておりますので、御理解いただけますと幸いです。

以上、澤田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 澤田満夫議員。

○7番（澤田満夫） 町の考え方は全部網羅されておりましたので、しっかりと考え方を理解することができました。

この一般質問につきましては、再質問という機会を与えられておりましたので、今回の質問に対しての動機とか、そういうものを整理いたしましたので、そういったものをお話しさせていただいて、再度確認をしたいというふうに思います。

まず、町民の要望とここにも書かれてますけれども、私も実は竜王町でも南のほうですけれども、今、新しい竜王工業団地内でもたくさんの工場が進出してきて、そこらも散歩したりすることがあるんですけども、いつも食事をするところがないということを多々話し、いろいろな情報を得るようにしてますから、そういうような話をよく聞かせていただきます。

この間、2月でしたか、若者の地域貢献を設立趣旨の1つに掲げた任意団体の「L u l l a b y」という団体と懇談会をさせていただきました。そのときに意見交換をさせていただいたんですけども、多数の若者から竜王町に対する発言があったわけでございますけれども、本当にたくさんの方の意見をいただきまし

て、うなづくことがございました。

その中の1つに、「商業遊飲施設が少なく、楽しみや遊ぶところがない」と、今回の質問に係ることでございますけれども、飲食店がないということが複数の方から発言がありました。

さらに、こんなこともありました。複数の議員と町内で議員活動をしているときに、昼食を取ろうかなと思って探そうともなかなかなかつたと。確かによく考えればあるんですけども、やっぱりすぐに見つかるような、あそこって行けるような、そういうような場所が必要なんだなということを認識されたところでございまして、これら3つぐらいの簡単な例でございますけれども、今御回答いただきましたように、町のほうはもっといろいろなところから情報が得られているというふうに思います。

次に、この飲食店の誘致の困難性ということで、一つまとめております。

この考え方の根拠といたしましては、総務産業建設委員会の令和5年5月に視察研修で、災害時相互応援協定を締結しております福島県の新地町を訪問いたしました。そのときに町長さんが言われていたことでありますけれども、今、新地町の町民は、店が少ないのでスーパーマーケットの早期進出を希望してもらっているんだけれども、動いているんだけれども、なかなか来てくれないということでした。

理由は何ですかって聞くと、人口が当時7,700人ぐらいだったんです。需要が少なくてなかなか来てくれないんですわって、こういうことで、今も努力してますけれどもなかなかしてないということで、実はこの質問に当たり、今の人口はどうだということを確認しますと、5月現在で7,399人と年間で約150人ペースで減少しており、さらに誘致は多分厳しくなっているんじゃないかなというふうに想像いたします。

次に、竜王町の人口推移の現状を確認してみました。

我々竜王町の人口は、新地町より多いですが、しかし最近5年は年間で約154人だったでしょうか、毎年これだけの人口が減っているという中で、このままで行きますと、竜王町の総合計画の目標は2030年1万1,000人としてますけれども、2030年には単純計算しますと1万人になるかなというふうに計算できます。もちろん今は2030年までに中心核整備や、あるいは北部地区の住宅地を整備しても、この1万1,000人の目標の差は埋まるか埋まらないか、多分埋まらないんじゃないかなという感じをしておりますけれども、そういった

人口がどんどん減っていく中で、減ってからさあ探ししましょうとか、誘致しましようと思ったら、新地町の二の舞になるんじゃないかなということで今回のこの提案をさせていただいたところでございます。

今後、住宅整備をするということにおいて、その近くに教育施設も整備するということですから、さらにその後押しにするために、この飲食店がもし誘致できれば、なお早く人が来てもらえるというようなことの手助けになるんじゃないかなということで提案させていただいたところでございます。

居住ゾーンの取組も始めたばかりですので、いろいろなお店、八日市の土地計画の見直しも5年に1回ということですぐにはできませんので、それができるのであれば、早く取り組むべきじゃないかなということで提案をさせていただきました。

A4のペーパー1枚では質問はなかなか、私の考えは述べられませんので、この再質問で改めて質問をさせていただきました。これらを含めまして御回答いただきたいというふうに思います。

○議長（小西久次） 枢木副町長。

○副町長（枢木栄司） 澤田議員の再質問というか、提案に対しまして御返答させていただきたいと思います。

本当に飲食店を含めた施設の整備というのは、望まれているところかなと思っております。一方、担当課長が申しましたように、やはり商業というか商売でございますので、人口というものがベースになってくるのかなと。もともとのコンパクトシティ化構想の中心核整備は、やっぱり町内外の方に魅力あるゾーンをつくっていこうと、ある意味、竜王町の人口だけじゃなくて、周辺の方々からも魅力あるゾーンということで、町の魅力を上げていきたいかなと。

私は、前の平和堂を誘致というか、携わせてもらったときに、竜王町の人口だけでは大変厳しいかなということでおっしゃってたんですけど、各市町に1つぐらいなかつたらあかんやろということで、そういう思いから御協力をいただいたというようなことだと思っております。

ところが、蓋を開けてみると、やはりそこに百均とかドラッグストアとか、少し大きめの施設を持ってくるようになりながら商圏を広げていくねやということをおっしゃって、今や菩提寺とか長峰とか東近江の一角からのお客さんがその多くを占めているということで、やはり商売のやり方ということかなと。

同じようなことで、やはり町の魅力を発信する中では、広域的なものを考えな

がら、広域的な観点から魅力のあるゾーンを持っていくというような思いをしておりますので、担当課長が申し上げました順番としては、土地的なことでこういうことしか無理かなと思いますが、思いとしてはやはり竜王町にとどまらず、広い大きな観点を持った中でそういったゾーンを整備していきたいと。

小学校ができ公園が整備されますと、東西線を通っている皆さんに、何ができるんやろとびっくりされると僕は思っております。そういうことから、やっぱりそういったロケーションというか、そういうことも生かしながら、しっかりと今澤田議員がおっしゃった目標に向かえるように頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○7番（澤田満夫） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前1時41分

再開 午後 1時00分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、若井政彦議員の発言を許します。

3番、若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 令和7年第2回定例会一般質問。3番、若井政彦。

今日は2問の質問をさせていただきます。

まず最初に、物価高騰対策は。

「失われた30年」と言われています。1990年代初めのバブル崩壊以降の、長引く景気・経済の停滞で厳しく、苦しくされた国民の暮らしが、さらに今日の物価高騰で一層拍車がかかっています。米もしかりであります。

政府はこの間、様々な対策は行っているものの、効果は実感できていない状況であります。全ての町民の安心で安定した暮らしは、行政の課題であります。物価高騰に苦しむ町民への対策はできないか、伺います。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 若井政彦議員の「物価高騰対策は」の御質問にお答えいたします。

近年の物価高騰により、食料品等の日用品も含め様々なものの値上げが連日のように報道されており、町民の皆様も日々の生活に不安を感じておられることと思います。

国においても、様々な物価高騰対策が行われてはいますが、物価高騰に所得の上昇が追いついておらず、議員仰せのとおり、なかなかその効果が実感しにくい状況であると認識しています。

町においては、これまで国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、例えば、令和5年度には低所得者への支援として住民税非課税世帯への3万円クーポンの支給等、令和6年度には全住民への支援として所得税3万円及び住民税1万円の定額減税、定額減税しきれなかった方への調整給付金の支給、こども園、保育園も含めた給食の食材費高騰に対する支援等を行ってきました。

また、令和6年度からは町独自の施策として、義務教育である小学校及び中学校の学校給食の無償化を実施する等、町民の皆様の安心で安定した暮らしに資するための取組を行ってきたところです。

限られた町財政の中で、これらの取組に加えさらに対策を行うとすれば、単にばらまきとなるような施策ではなく、例えば町内の事業所で使用できる割引クーポンを支給する等の波及効果のある取組とすべきと考えています。現時点で、町独自の物価高騰対策を実施する予定はございませんが、今後の経済状況や国の動向を踏まえ、町民の暮らしを守るために必要と判断した時には、しっかりとした対策を行いたいと考えています。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 大変な状況は誰もが感じているところでもございますし、大変な状況になっているのは事実でございます。回答の中では、町独自の物価高騰対策を実現する予定はないと、こんな回答でございました。また、ばらまきとなるような施策は良くないということで、確かにそれは私もそのように思っております。行政として、ばらまきのような施策は乱暴な施策だなというふうに思っております。

そんな中ではございますけれども、やっぱり食費とか光熱水費、こういったものは生活していく上での必要経費でございますので大幅にも削られないと。こんな中で今、住民の方は苦労されているんじゃないかなというふうに思います。消費者の体感する物価上昇というのは、数値以上にやっぱり大きなものがあるんじゃないかなというふうに思います。

町制70周年で町民が祝おうということありますけれども、しかし、町民の

心情は、なかなかそういうお祝いムードにはなれないんじゃないかなというふうなことも思うわけでございますが、家庭のみならず商業者、また農業者、事業者、企業、いろんな社会福祉施設なども含めて、本当に町民のその物価高騰に対する困り、不安具合っちゅうのか、そういった不安度みたいなものをどのように認識、把握されているのかなということも一つ、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

その上で改めて伺いたいんですが、コロナ禍で冷え込んだ経済がようやく持ち直したかに見えましたが、また今日の物価高騰で拍車をかけて、今後この厳しい状況がまだまだ続くんじゃないかなというようなことも言われております。

地方自治体のその一番の存在意義というものは、そこに住む人々の生活を支えることだと、サポートすることだというふうに思うわけでございますが、ちょっと乱暴な言い方かもしれません、今この現在、この国の国難的な状況とも言われるこの物価高騰の中で、国の施策はもちろんなんですが、町として町民をサポートする考えはないのかなということを、改めてお聞かせいただければなというふうに思います。

先ほどのばらまきの話もございましたが、消費者、利用者、事業者、それぞれ物価高騰が波及する影響っちゅうのはかなり大きいと思いますので、そういった意味では、負担緩和につなげるようなことも考えられるのではないかかなというふうなことも考えますが、その点で一つお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 若井議員の再質問にお答えいたします。

まず、住民の皆様の苦しさ等の状況について、どのように把握しているのかというところでございますけれども、福祉部門でしたら福祉部門の担当がということで、それぞれの部門の中でやはり関係する住民様ですとか、そういった関係機関とか、そういうようなところからいろいろお話を聞く中でそれぞれの状況を把握しているというようなところでございます。

また、住民の皆さんを支えるというところで町としての役割を果たすというところですけれども、先ほど現時点では考えていないというふうにはお答えをいたしましたけれども、県内でも他の市町では、例えば水道料金について一定減額したりとか、いろんな手法を取っておられるところもあるということも認識はしておりますので、先ほども申し上げましたけれども、現時点ではするという判断を

していないということではございますけれども、もう少し状況を見る中で、やはり竜王町としても必要やというふうに判断すれば、そのときには何かしらの対応をしたいというふうには考えておりますので、しっかり住民の皆様のお声を聞かせていただきながら、必要と判断するときには対応するということで回答とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小西久次）　若井政彦議員。

○3番（若井政彦）　いろんな状況も見ながらということでお答えをいただいております。ちょっとと言われましたが、公共料金を減免するとか、そんなことも今ちょっとと言われたと思いますが、これは実際どうやったかちょっと確認はしてませんが、東京都が水道の基本料金を免除するでしたっけ、夏の期間だけですけれども、そんなことを知事が言われたようなことちょっとあったような気もしますが、そういうことも一つは参考にはしていただけるのかなというふうには思っていますので、ぜひとも検討はいただければなというふうに思います。

本当にこの6月期だけでも約2,000品目値上げされるというようなことでございました。昨年来から言えば、本当に何万品目という物の値上げがあるというようなことで、本当ひどい状況になってますし、それこそたこ揚げ大会でもやれば、「物価」と書いたたこはどこまでも揚がっていくというふうなことだと思いますし、生活実態や私たちのモチベーションも下がる一方だというようなことになるんじゃないかなというふうなことを思うところでございます。

私、経済というのは「経世済民」やと、世を治めて民の苦しみを救う、拾う、こういうふうに私は習いました。そこで一つ、経済に詳しい西田町長にお答えもいただきたいんですが、併せて町民の命と暮らしを預かる竜王町長として、今のこの物価高騰に苦しむ竜王町民の皆さんに、どのようなメッセージを発されるのかなというようなことをちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（小西久次）　西田町長。

○町長（西田秀治）　若井議員さんの再々質問にお答えをしたいと思います。

本当にこの約10年ですか、コロナから始まって大変厳しい経済社会の環境の中で、町民の皆さん頑張っていただき、これは竜王町だけではなくて、滋賀県全体もそうでしょう、日本全体も頑張って、何とかコロナを克服できたかなという中で、日本経済全体も好調というか堅調に推移してきたという中で、今回の異常な物価の高騰といいますか、それはもともといろんな世界の紛争というものからエネルギー価格が上がり、またそれに連動したようないろんな物価の高騰、特に

食料品の高騰と、こんなところで今現在来ているのかなと。

その中で我々としても、もちろん国としてもそうですけれども、いろんな考えられる救済策といいますか、それについては実行してきているんだろうと思いますし、我々も先ほど総務課長が言いましたとおり、できることについてはしっかりとやらせていただいてきたんだろうというふうに思います。

ただ、これはどうして解決するんだということではありますけれども、取りあえずは今、国全体も所得を引き上げて、それとのバランスの中で穏やかなインフレというものを実現していこうというのがもともとの取組でございますけれども、それがまたいろんなウクライナへのロシアの侵攻だとか、またそれに続くいろんな紛争、直近で言えばイラン・イスラエルの、これこそ本当に紛争。これが本当にある意味、万が一世界の核戦争になるような事態が起こったときのイメージとかいう重さが、もちろん生活苦はそうですけれども、大変心配な状況だと思っています。

それで、我々竜王町としても、この6月はやっぱり何か手を打たなあかんというような認識はもちろんしています。じゃあ、新たに何ができるんだろうということも考えて、先ほどお話しいただいたとおり、6月はもう少し町内の状況だとか、それぞれの分野、例えば農業分野、また商工分野、いろんな分野ごとに今の状況をお聞かせいただきながら、町として何ができるなんかということを考えていこう、そういう意味で9月には何らかの具体的な手が打てれば、それをやっていきたいと思います。

ただ、今、国全体も2万円の給付ということをおっしゃってますけれども、これに対してどういう評価かと言ったら、それは大変すばらしいことだからぜひやんなさいという評価もある一方、少しばらまき的な要素もある。そういうことを考えますと、やはり今、何が必要なんだろうってみんなある意味迷っているところですけれども、竜王町の今の状況に合わせてやっていく必要があるんだろうと思います。

それとは別に、例えば竜王町の農業といいますか、東近江地域全体の農業を考えたときに、物価高騰の1つとして電気代というのがあります。これは琵琶湖の水を上流まで揚げて、そこから水を流して農作業をしてもらっている、そういう中におけるこの三、四年間の電気代の高騰というのは約5,000万円増えているんですね。1億6,000万円であったものが2億1,000万円になっている、5,000万円増えている。これをもし今のそれぞれの賦課金に反映させる

と、この分が上がってしまう、その負担が増える、これは大変なことだということで我々力を合わせて、それについては何とか上がらない、この5,000万円については国いろいろな政策補助をもらっていこうと、そんなことを今取り組んでいます。

だから、私は本当はもっと具体的、有効な手があればいいんですが、この6月は我々が今やらなければいけないこと、皆さんも御議論いただいているコンパクトシティ化構想をしっかりと進めようとか、また、本当に農業政策をどうするかしっかり考えていこうとか、今我々が抱えている課題はいっぱいありますので、取りあえず町の状況を見ながらそれをしっかりと進めるのが今、我々に求められていることだろうと。

もちろん若井議員おっしゃるとおり何か具体的なものとしてできればいいんですが、水道にしても、我々が今本当にできることって言えば、国がもっと消費税の問題を考えるとか、食料品についてはもう税ゼロにするとか、客観的なことはあるんですけど、じゃあ、そうしたときの代替財源をどうだというふうに考えてしまうと、なかなか難しい要素があります。

だから、町としてできることはある意味、町独自の施策でありますので、水道料金の見直しについても過去実現しましたし、それ以降、期間限定でやるというのもありますけれども、それも今の我々の今後の財政も含めた中でどういうふうに担保できるんだろうと、そんなこともありますので、適切なお答えができずに申し訳ないですが、私どもとしては今やらなきやいけないことをしっかりとやりながら、それもやっぱり竜王町の今後のためですし、結果として町民の皆さんプラスになっていくという方向での仕事をしっかりとしながら、一方、状況をよく見ながらということで、今回の滋賀県全体での、特別に今の物価高に対して何が新しい施策として出てきているかっていうのは特ないんですね。特に直近では、東近江がプレミアム商品券を少しと、こういうのがありますけれども、じゃあ抜本的にどうなんだというのはちょっとないんで、そこは申し訳ありませんが、もう少し時間をかけてその辺りを見ながらやっていこうということで、逆に皆様方からアイデアとしてこういうのはどうだというのがあれば、また遠慮なくお伝えいただければと思いますが、現時点ではそういうふうに考えております。

どうぞよろしくお願ひしておきます。

○議長（小西久次） 次の質間に移ってください。

○3番（若井政彦） それでは、次の質間に移ります。

地域コミュニティの維持活性化は。

本件につきましては、これまで様々な角度から何度も質問がされてきました。地域コミュニティの活性化は、町においても地域においても、まちづくりの最も重要かつ難しい課題であります。

この1年、令和6年第2回定例会一般質問からの取組の状況及び成果と課題について伺います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 若井政彦議員の「地域コミュニティの維持活性化は」の御質問にお答えいたします。

地域コミュニティの維持活性化に向けて、町では「自治会×行政」、「自治会×区民」、「自治会×自治会」の3つのステージに分け、この問題解決に取り組んでおります。

この1年の現状及び成果と課題ですが、1つ目の「自治会×行政」では、行政から自治会への依頼事の棚卸しを令和4年度、令和5年度で検討し、令和6年度から文化委員と体育委員を文化スポーツ推進員に統合させるなど、役の選出について見直しを行うほか、自治会を通じた全戸配布の見直しなどを実施しました。

2つ目の「自治会×区民」ですが、これについては自治会が主体的に取り組んでいただかなくてはならないステージですが、多くの自治会では自治会長の任期は1年間であるため、その任期を全うすることだけで精いっぱいであり、「自治会×区民」を進めるまで至っていないのが現状だと認識しております。

これを解決するヒントとしていただくために、昨年度の自治会連絡協議会研修会において、町内で「自治会×区民」の取組を進めておられる鶴川自治会に「きっかけ」や「組織体系」等を御紹介いただいた後、同規模の自治会同士でグループを組み、情報や課題の共有の場を図りました。また、自治会からの依頼に応じてその場に同席させていただき、その自治会の現状把握や課題整理の支援をさせていただきました。

さらに、令和6年度は未来へつなぐまちづくり交付金に特別加算枠を設け、「持続可能な自治会運営検討事業」には3つの自治会が取り組みました。

3つ目の「自治会×自治会」の取組は、2つ目の「自治会×区民」が進展することにより、一つの自治会では解決できない課題が表面化すると考えております

が、これについても自治会連絡協議会研修会での情報や課題共有が「自治会×自治会」を促す場になればと期待しておりますので、今年度も実施したいと考えております。

また、「自治会×自治会」では、役場内に組織しておりますプロジェクトチームにおいて、自治会を一元的に支援できる支援組織の庁内検討を行うとともに、テーマ型事業の受皿となっていただけそうな団体へのヒアリングを行うなど、中間支援組織を立ち上げる準備に着手しております。

全体的な課題としては、地域での議論が進みにくいくことだと認識しております。いろいろな仕掛けをしているものの、なかなか自治会内で自治会員同士が課題や危機感の共有を行い、それらの解決方法を若者や女性にも参画してもらいながら検討するということが難しい状況です。

取組を開始される時期や取組方法は自治会ごとに千差万別だと思いますので、町としましては、自治会の意思を尊重しつつ、継続した支援をしてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小西久次）　若井政彦議員。

○3番（若井政彦）　令和2年第1回一般質問がされたときに、自治会での話合いの働きかけとか、その動機づけをしていくとか、連携をどうしていくのか、そういうことを取り組んでいくというような回答がされたわけでありますけれども、それを自治連のところで事例発表しながら協議いただいたとか、そんなことであったというふうに思うんですが、現実の問題として、どれだけの自治会でそうした話合いなどがこの間行われてきて、どんな取組がされてきたのかなということと、そして、その自治会の反応とか感じ方はどうであったのかなというのを、ちょっとどのように評価されているのかなというのをお聞かせいただきたいなどいうふうに思います。

そして、地域コミュニティの果たす機能というのは、生活に関する相互扶助でありますとか、伝統文化の維持・継承でありますとか、あるいはまた地域全体の課題に対する意識の調整とか、そういうことだというふうに思うんですが、そういうことが自治会の中であっても、地域コミュニティへの考え方があまり違ひがあったり、温度差があったりするんじゃないかなというふうに思います。その辺をどういうふうに整合していくのかなというのは課題だと思いますし、そしてまた自治会の連携といいましても、その自治会の課題っていうのはそれぞれ様々あると思いますし、背景や環境もそれぞれ様々にあると、同じ課題であって

もまたその背景、環境が違つたりするということで、なかなかその連携っていうのは難しいのかなっていう気もします。

そういう意味で、中間支援組織というふうに言われますが、ここで受皿といふうなことも回答をいただいているわけなんですが、いまいち中間支援組織が見えてこない、どんなものなのかなと、具体的にどんなことをするのかなっていうイメージが湧きませんので、そこを何とかちょっと詳しくしていただければなというふうに思います。

と申し上げますのは、これは令和6年第4回一般質問の中でコミュニティセンターの質問をされたときなんですが、中間支援組織がコミュニティセンターの機能を担うとか、そんなことも回答されてたということあります。そういう意味では、中間支援組織が建物を待つてやるような感じを受けなくもないで、本当に今必要なのは何なのかなっていうふうなことを思っています。その地域が困っている課題、その課題をやるために、その地域の組織がどういうふうなことを今やるのかなっていう、そこにもっと突っ込んでいく必要があるんじゃないかなっていうふうに思ってますので、ちょっとその辺で中間支援組織の中身っちゅうのが、イメージみたいなものをもう少し具体的にお聞かせいただければなというふうに思います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 若井政彦議員の再質問にお答えさせていただきます。

昨年、自治会連絡協議会研修会のほうでいろんな情報共有とか課題の共有もしていただきまして、評価についてでございますけれども、やはり押しなべて一律にこういった施策が有効的だというのはなかなかないということが分かりました。また、時代背景であったりとか、時代が変化していくについてもその背景は変わってくるので、なかなか一つの時点をもって解決できる問題ではない、長いこと時間がかかる課題だなというのを認識しております。

それから、中間支援組織についてもう少し詳しくということでございましたので、昨年1年間検討している中で、いろんなアンケートとかも取る中で、自治会の中で解決できる項目以外の、自治会だけではなかなか解決できない広域的な課題というアンケートを取りまして、4つ挙がってきました。1つ目が「防災対策」、2つ目が「高齢者の見守り・支え合いの支援」、高齢者支援ですね、3つ目が「環境保全活動」、それから4つ目が「こども支援」。この4つのカテゴリーが、いわゆるアンケートを取ったときに、一つの自治会だけではなかなか貰い

きれない課題だということが見えてきましたので、それぞれのカテゴリーにおいて活動されている団体であったりとか、行政も含めまして、外郭団体も含めまして、いろいろなところにヒアリングをしたというのが昨年の状況でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 中間支援組織については、団体とか行政も含めてというふうに言わされましたし、そうした活動をされている方々とかそういったことで。そういう意味で、民間が入るという言い方はおかしいんですが、そういった組織を持ってやるということになるのかなというふうに思ったんですが、もう一つよく分からんのですが、これは連携をする場合にその組織を持ってということになるんだと思いますが、各自治会全てかどうかは分かりませんが、アンケートなりを取られてそういう方向性になったんだと思いますが、本当に今地域が困っているのは、先ほどあった「自治会×住民」、そこだなというふうに思っていまして、何をやってもなかなか役員の成り手もないし、地域の事業もうまくいかないと、こんなことだというふうに思うんですが、そこになんか切り込むか、そのようなことができないのかなという気がしてならないんですけれども。

私の一つの考え方なんですが、私の地域も若者はやっぱり少なくなっています。子どもも少ないとということで、竜王町は「こどもまんなか社会」というふうにいいます。ところが、地域がなかなか「こどもまんなか社会」になっていない。地域がこの状態を把握できていない、理解できていないということがございますし、若者もなかなか地域の行事には参加してくれない、昔のしきたりはもう嫌やと、もうごめんと、こんな状況になっているというふうなことがあります。

そういうところからすると、ちょっとこれはあれなんですが、私が思うのに、14世紀から16世紀にイタリアのルネサンスがあったと思うんですが、特に文化の復活とか復興やったと思うんですが、この中で当時の中世のしきたりとか、そういうようなものにとらわれずに人間性を取り戻す、こういうふうなことでやられたというふうに思っていますが、ヒューマニズムを重きに置いてやられたと思うんですが、今、これが地域では要るのかなというふうな気がしていまして、そのようなルネサンスの精神を持ったような地域の活性化に何かできないかなというようなことを私自分なりに思っていまして、今何かいろんな風習や慣習にとらわれんと新しい地域づくりをしようという、これで輪ができないかなというふ

うなことを思いますので、そういった視点が何か生かせるんじゃないかなというようなことをちょっとと思いましたので、できればそこら辺の考えも持ちながら地域に入り込んでほしいなという気がしないでもありません。

そしてまた、今日、冒頭に同僚議員から防災の質問がございました。ここで共助の効果を高めるためにどうするのかということがあったと思うんですが、防災と地域コミュニティ、これって非常に密接な関係があるといいますか、地域コミュニティが機能していないと防災がなかなか成り立たないということだと思うんです。私も前に一般質問で、自主防災の様々な防災の取組の中で、地域活性化と連携できないかなというふうなことを質問したと思うんですが、そういった意味では、防災をテーマにやっぱりどこかモデル地区をつくるなりして、具体的に課題を持ってやり込んで、それを広げていくというようなことも必要じゃないかなと、そういう仕掛けをやっぱりやっていただくことも必要じゃないかなというふうに実は思っています。

回答では、自治会の意思を尊重しつつということで、これはもちろんのことありますが、できれば待つだけじゃなくて入り込んでいくような、そういった手法も取っていただくべきかなというような気がしますので、その辺についての考え方をお聞かせいただければと、お願いします。

○議長（小西久次）　図司総務主監。

○総務主監（図司明徳）　若井議員の再々質問に私からもお答えをさせていただきたいというふうに思います。

自治会の課題に対してなかなか町が入り切れていないのではないか、支援というものの、入り切れていないのではないかというようなお話をいただいたのかなというふうに思います。

また、そのきっかけとしていろんな考え方、特にルネサンスというふうに言っていただきましたけれども、新しい考え方の中で自治会がどうあるべきかというのを考えいくことも必要やないかというような御意見もいただいたというふうに思います。

なかなか入り切れていないというのも事実かなというふうに思いますけれども、先ほど若者や女性がなかなかその中へ入り込んでいただけないという部分については、やっぱり最初のきっかけづくりかなというふうにも思うところです。

先ほど話の中にもありましたけれども、一つの自治会の中でも、やっぱり区民さんによっていろんな温度差があるというのも事実かなと。一つの自治体こうあ

るべきという思い方の中にも、もっとやるべきというふうに思っていただく区民さんもおられれば、もう少し簡易化できひんかなというようなこと、また、こういう分野に力を入れたらいいという方についても、人それぞれ考え方があるのかなというふうに思いますが、まず最初のきっかけとして、話をするというところからうちは入りたいなというところはこれまで入ってきたところでもございます。若い方、女性も含めていろんな方が声を上げられる、その中で実際どうしていこう、こうしていこうという話ができる場、そのことによって、ここで言えばまた地域も変わっていくのやないかというようなことを、若い方も女性もその中で感じていただければ、まだまだ地域は大変や大変やという話もあるんすけれども、変わっていく可能性があるんやないかということを皆さんに感じてもらいたいなというふうに、そこが入り口かなというふうに思っています。

そういう意味では、自治会はいろんな分野に活動いただいてます。防災もそうでありますし、高齢者の見守りでありますとか、ごみの関係、いろんなことにやっていますので、その中で入りやすい分野からでも自治会でまず話を始めるというところから入ればというふうに思っています。その中でなかなか入りにくい部分でもありますけれども、例えばお祭りのこととか、神社仏閣のこととかについても話が地域の中で広がっていけば、もう少しやっぱり暮らしやすい、若い方も含めて暮らしやすい地域ができるのではないかというふうに思っていますので、そのような取組を継続して続けていきたい。

これまでも何集落か、モデル集落ということで3年間ぐらいかけて取り組んでいただきました。その中でも防災というのも大きな切り口にもなっておりましたので、またそういうところも過去の取組も生かしながら、次の展開も考えていきたいというふうに思います。

また、まちづくり協議会というか、中間支援組織のイメージの話でしたけれども、一つ思っているのは、他市町ではまちづくり協議会というのが組織されています。近くでいきますと、旧の蒲生町等でも活発に活動いただいてます。ただ、現実的に聞いていますと、旧のエリアを新しい協議会の中で動かしていこうという活動はあるんですけども、それが実際、旧の自治会まで下りられてるかというと、なかなか難しいというふうには聞いております。

ただ竜王町において、そういう地域の活動団体をつくる上では、やっぱり自治会というのを切り離しては考えられへんというふうにも思っておりますので、他地域のまちづくり協議会、そこにやっぱりしっかりと自治会と関係を築きながら組

み立てていくというのが竜王版の中間支援組織のイメージかなというふうに思つておりますので、少し先ほどの補足も含めてお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 枢木副町長。

○副町長（枢木栄司） 若井議員の再々質問に対しまして、私のほうからも少し思いを述べさせていただきたいと思います。

ちょっと私も、若井議員と一緒に役場に奉職をしながらずっとこういった関係の仕事をさせてもらつておりましたが、なかなか時代も変わってきて厳しい時代になっているかなと思います。

この頃よく思うことなんですねけれども、私も公務員です、議員さんも公務員です。人のために、地域のためにしっかりと頑張ったろうという人がもうほとんどおりません。いろんな公務について、役員についてはもう頼みに回つてお願いをしておるというのが実情ですし、そんな大変なことはないよと言いつつも、やっぱり役を担つてもらうと思うと本当に大変な状況やということで、何か段取りしてくれはつたら協力はするわ、けど、しっかりとそういったリーダーとして頑張つていったろうという人が本当に少なくなってきたと思います。そのことは、今若井議員がおっしゃったように、自治会と区民の間でも同じことやと思っています。区長さんの仕事をできるだけ減らして棚卸しをしますけど、区長さんもそういった中でも次の方を選んでもらう、また役員に対してもできるだけ役所のほうは少なくしてますけど、それでもなかなか担つてもらえる人がおられないというのが現状かなと思いますので、そういったことをどうして突つ込んで改善をしていくか、ひょっとして小さいときからの社会教育とか、そういったこともありますし、人権施策では人のために支え合つていこうというふうに言っておりますけど、じゃあそのリーダーになるということについても、もっともっと啓発をしながらやつていかなあかんかなと思っております。

それでコミュニティの中での中間支援の、今、図司主監なり担当課長が申しましたように、コンパクトシティ化の中心核整備の中のいわゆるコミュニティセンターというのは、いろんなところでお話をさせてもらつていますように、そういった中間支援組織が立ち上がって、そういう活動の場所として用意をするものでありますので、そのハードのことについては、公民館の建て替えも含めてしっかりと時間をかけてじっくりやらなあきませんけど、今の課題を、そういった中間組織をどう立ち上げていくのは、今も担当のほうでプロジェクトチームをつくつ

て動いてますけど、そこは止まってはいけないことかなと思います。これもどこかで質問があったと思いますが、そういった機能の立ち上げについてはいろんな公共施設、また公民館のほうの1室、場所は幾らでもできますので、そういったところを着実に進めていくことかなと。

実際のところ、地域のコミュニティも人が減ってきている、自治会の人が減っているということはもうずっと我々も同じことを言っておりますが、じゃあ、行政側のほうで、大きな課題ではありますけど、日々の業務の中ではやはりこの地域コミュニティのその部分で、専門家、専門チームがというより、いろんな複数の業務を兼ねながら動きをかけております。

この中間支援組織を立ち上げ、そういったことの準備が整えば、以前もどこかでお話ししたと思いますが、やはりそれは専門家の皆さんとか地域の代表の方に加えて、当然役場職員もそこを担うと、その事務局的なことを担うというようなことになってくると思いますので、いわゆる専属の係みたいなものができる、そして実際、地域なりの受皿じゃなくて仕掛け、動かすチームとして、いろんな関係者の方と協働でそういった機能を立ち上げられるんではないかなと思っておりますので、そういう意味から、コミュニティセンターのハードじゃなくて機能についてはしっかりとじっくりと進めてまいりたいと思いますので、私の所管ではございますがお話をさせていただいて、御返答させていただきます。

○議長（小西久次） 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 令和7年第2回定例会一般質問。10番、森島芳男。

持続可能な竜王町を。

令和6年5月13日に全員協議会において報告された、2014年（平成26年）に日本創生会議（座長 増田寛也氏）が「消滅可能性都市」のリストを発表され、竜王町も消滅可能性のある744の自治体に含まれていた。

10年後に人口戦略会議（座長 三村明夫氏）は、2023年（令和5年12月）に公表された新たな「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析が行われた。

2014年（平成26年）の分析は、「日本の地域別将来推計人口」における「20～39歳の女性人口」（以下、若年女性人口）の将来動向に着目したものであった。この若年女性人口が減少しつづける限り、出生数は低下し続け、総人

口の減少に歯止めがかからないと記されている。今回の公表では、若年女性の人口減少率が前回より改善された。竜王町は、持続可能性のある239自治体に入った。

以上を踏まえて、次の3点を伺います。

- 1、この結果についての分析はできているのか。
- 2、人口減少に歯止めをかけるための施策と見解は。
- 3、持続可能な竜王町への考え方。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 森島芳男議員の「持続可能な竜王町を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、詳細な分析は行っておりませんが、令和6年5月13日の全員協議会において報告させていただいたとおり、要因としては、若年女性人口の減少率の改善であると考えております。この原因は、松が丘周辺の集合住宅での若年層の人口増と考えております。

次に、2点目の御質問につきましては、第六次竜王町総合計画に示しておりますとおり、将来人口の見通しを実現するためには、転入・転出による社会動態、出生・死亡による自然動態の減少幅を改善する必要があります。

社会動態の改善に向けては、若い世代にとって魅力的な仕事の創出・暮らしの環境づくりを行い、町内からの流出をとどめるとともに、町外からの転入を増やすことで、転出超過による減少を図ることとしております。

自然動態の改善に向けては、子育て環境や教育環境を充実することで、減少する出生数の改善を図ることとしております。

最後に、3点目の御質問につきましては、「利便性が高く、多様な交流を育む中心核」、「地域コミュニティの維持・活性化」、「中心核と地域コミュニティのネットワーク」により、竜王町全体のバランスのよい発展を掲げた竜王町コンパクトシティ化構想を実現することだと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 今、若年女性の人口減少の改善には、松が丘周辺の集合住宅での若年層の人口増と考えておりますと、こういうような回答があつたわけでありますけれども、これからやっぱり長期的なものを考えていかなければならぬというふうに考えますと、やはり若年層とか、また若年女性の人口減少の改善

がやっぱり必要ではないかいなと思うわけであります。

町内企業と行政が今以上に連携し、安定した就労支援を、また環境を整え、定住につなげるような方策を構築する必要があるのではないかなど、こういうふうに思うわけであります。その辺りについての見解をお伺いいたします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 森島議員の再質問についての御回答をさせていただきます。

若年女性の人口の減少率の改善というのが、やっぱり人口増につながるというのは明らかなことでございまして、幸い竜王町には、昼間人口が1.5倍というたくさんの働く場所がございます。その方々が住める場所が今ないということで、まさにこのコンパクトシティ化構想の中で、小学校が移転新築された後の小学校敷地、またこども園敷地の跡地を居住ゾーンとして今後進めてまいりまして、この若年層の居住に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○10番（森島芳男） 令和7年第2回定例会一般質問。10番、森島芳男。

学校に行きづらい児童・生徒の支援を。

県は、子どもの支援に向けて、「しがの学びと居場所の保障プラン」が策定している。同プランでは、「子どもの状態と対応の方向、不登校状態のこどもについて具体的な支援」とある。

そこで、竜王町においても、学校に行きづらい（行き渋り、休みだす、欠席が多くなる）、登校できるが教室に入りづらい児童生徒数の総件数について把握できているか。

学校の積極的な把握と、しっかりととした対応が求められている。それぞれの課題に後手に回ることのないよう、早期に対応をする必要があると思う。全ての子どもの安心安全が守られ、登校を楽しみにできる魅力ある学校づくりや学びの機会の確保を推進し、支援につながっていない児童へ支援の強化が必要と考えるが、見解をお伺いいたします。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） 森島芳男議員の「学校に行きづらい児童・生徒の支援を」の御質問にお答えいたします。

まず、学校に行きづらい児童生徒、登校できるが教室に入りづらい児童生徒の

把握については、毎月各学校から報告を受けており、把握をしております。

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査報告書では、病気や経済的理由による欠席を除いた年間30日以上欠席した本町の児童生徒の令和5年度の在籍率は、小学校で1.75%、中学校で4.63%となっています。令和5年度の全国の在籍率は、小学校で2.16%、中学校で7.04%ですので、本町は全国に比べ低い値となっています。

また、登校しても教室に入りづらい児童生徒の状況については現在、小中学校において数名おります。

次に、議員御質問の児童生徒への支援につきましては、各学校では、担任をはじめ、不登校対応コーディネーターや教育相談主任を中心に、学校に行きづらい児童生徒への対応に努めています。また、町費でスクールソーシャルワーカーや学習支援員、不登校別室対応支援員、心のオアシス相談員、低学年支援員を各校に配置し、複数の目で見守り支援することで、日頃から児童生徒の悩みに寄り添い、保護者からの相談を積極的に受け、不登校の予防にも努めています。さらに、各学校においては互いを認め合える学級づくりを進め、子どもたちの自己実現の場をつくるとともに、一人一人の子どもが大切にされ、登校を楽しみにできる魅力ある学校づくりに努めているところです。

今後も、個々の子どもの状況をしっかりと把握した上で、個に応じた支援に努めるとともに、児童生徒が安心して様々な活動に取り組むことのできる学習環境や体制の整備を進め、子どもたちが登校を楽しみにできる魅力ある学校づくりに努めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 今、日頃から児童生徒の悩みに寄り添いと、こういう回答をいただいたわけでありますけれども、学校に行きづらいとか、休みだすとか、欠席が多くなるということについては、おののの課題がやっぱり同じではないと思うわけでありますけれども、各学校からは今、報告は受けて把握しているということやし、また支援員、相談員の設置をされていますけれども、現状について、子ども、生徒、また親がその相談員や支援員の方に、学校の先生に本当に相談しやすい状況になっているのかと、設置しているだけで終わっていないか、その辺についての状況についての答えをお願いいたします。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） 今の再質問にお答えさせていただきます。

まず、子どもたちの状況については、担任だけではなくて、生徒指導の担当であったり、教科指導の担当であったり、全ての教職員が子どもの様子について常に目を配り、情報を共有しながら子どもたちの状況をつかむようにしております。

なかなか学校はいろんな授業もございますので、その中で時間をやりくりするのは難しいところもあるんですけれども、いじめアンケートを年間数回行っておりまして、なかなかふだん話せない状況の子どもたちも、そういったアンケートを取ることで、そこから子どもの状況を掴み、そしてそれを基に教育相談、一人一人の子どもに面談を行ったり、また、気になる子については話を聞いたりというふうな場に努めております。

保護者様の相談につきましても、教育相談期間を設けたりして、一定期間に申込みがあった方には御相談を受ける、また個別懇談もございますので、そういった場、あるいは学校のいろんな行事の際に学校にも来られますし、放課後等の登校で子どもと一緒に学校に来られる保護者さんもおられますので、そういった機会であったりとか、子どもたちのために迎えに来られたとき、そういった機会も捉え、そして、こちらから気になることは電話連絡等もさせていただきながら、常にアンテナを高く持って相談する機会を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 再々質問をさせていただきます。

同僚議員の令和5年第3回定例会一般質問での「不登校とフリースクール支援は」の中で、学校への復帰を前提としない支援の現状はと質問がありましたが、その中で、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、生徒の社会的な自立という視点の支援が必要であると回答されていますが、生徒の社会的な自立という視点での支援、これも大変重要ですが、学校に登校するということも前提とした支援も必要ではないかというふうに思うわけであります。

両方の支援について現在、どのような状況になっているかということについてお伺いいたします。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） ただいまいただきました再々質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘の、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会

的に自立することを目指す必要があるというのは、国の指針で平成29年に出来てきているところでございます。

議員様の今のお話にありましたように、学校復帰というのがやはり前提というふうには考えますけれども、不登校児童生徒の状況から、すぐに復帰するのが難しい場合であったりとか、学校に登校はできるんですけども、なかなか教室には戻られないといった、それぞれ個々に応じたいろんなケースというのがございます。そのため、学校ではない校外教育支援センター、本町では昨年度から立ち上げました「なないろ」で学びつつ学校復帰を目指したり、学校に配置しておりますスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの面談等で助言を行ったりをしております。また、民間が運営されているフリースクール等と連携したりしていきます。

実際に、昨年度から立ち上げました校外教育支援センターの「なないろ」で支援を行ったことで、学校に復帰ができた子どもも今現状としております。少しづつ成果も出てきているのかなと思いますので、今後もそういういろいろな場を活用しながら支援に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小西久次） 次に、6番、橘せつ子議員の発言を許します。

6番、橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） 今日は、5問の質問をさせていただく予定です。よろしくお願いいたします。

令和7年第2回定例会一般質問。6番、橘せつ子。

「交流・文教ゾーン」整備のスケジュール見直しは。

令和7年第1回定例会で、「交流・文教ゾーン整備の予算が大幅増額になることから整備スケジュールを見直す方向」と説明されました。それについて、次の点をお伺いいたします。

1、今後、給食センターやこども園、コミュニティセンターはどのような予定になるのでしょうか。特に学校給食センターの早期建て替えはできないのでしょうか。

2、予算的に大幅増額になることですが、現在の交流・文教ゾーン整備の予算の執行状況と、今後の各施設の建設予算の見通しについてはどうなのでしょうか。

3、町全体の他の事業との関係からも、今後10年間の中期財政計画を示すべ

きと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西久次） 織田中心核整備課長。

○中心核整備課長（織田政則） 橋せつ子議員の「「交流・文教ゾーン」整備のスケジュール見直しは」の御質問のうち、私から1点目及び2点目についてお答え申します。

まず、1点目の御質問につきまして、まず学校給食センターにつきましては、今年度に基本計画、令和8年度に基本設計・実施設計、令和9年度から令和10年度にかけて建築工事を行い、令和11年4月の供用開始を予定しております。

次に、こども園につきましては、まず人口動態・就学前児童の推移、民間園・公立園の研究、あり方等の検討を令和9年度までに行い、令和10年度に基本計画及び基本設計、令和11年度に実施設計、令和12年度から令和13年度にかけて建築工事を行い、令和14年4月の開園を予定しております。

最後にコミュニティセンターにつきましては、公民館の機能・体制の検討、また、自治会への支援組織の検討を令和9年度までに行い、令和10年度、令和11年度にかけて基本設計及び実施設計、令和11年度から令和12年度で建築工事を行い、令和13年4月の供用開始を予定しております。

なお、学校給食センターにつきましては、議員仰せのとおり、できる限り早期の建て替えが必要と認識しておりますが、運営方法や規模等を含めた検討を行い、今年度中に基本計画を取りまとめ、基本設計、実施設計、建築工事につなげていきたいと考えております。

その中で少しでも計画を早めたいと考えておりますが、建屋が完成後、設備の点検を経て、試運転により安全確認をしっかりと行い、安全安心な給食を届けることを最優先に進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問につきまして、令和6年度の決算見込額になりますが、交流・文教ゾーン整備の執行状況は、竜王小学校建築で約6億6,300万円、その他施設の建築で約500万円、公園整備・道路・造成・上下水道工事で約11億8,400万円、用地取得で約5億9,200万円となり合計約24億4,000万円となっております。

次に、今後の各施設の事業につきましては、設計費等を含めて竜王小学校建築で約43億6,000万円、その他施設の建築で29億6,000万円を想定しております。

なお、学校給食センター、こども園、コミュニティセンターにつきましては、

整備時期まで期間があることから、必要な時期に詳細な設計を行い、具体的な事業費を算出してまいります。

以上、橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 続きまして、橋せつ子議員の「「交流・文教ゾーン」整備のスケジュール見直しは」の御質問の、3点目についてお答えいたします。

これまで、中心核整備の財政計画につきましては、コンパクトシティ化構想の説明会や土地収用法に基づく住民説明会等で、その都度お示しできる範囲において、丁寧な説明に努めてまいりました。また、令和7年第1回定例会の予算決算常任委員会においては、今後10年間の財政シミュレーションについて御報告したところでございます。

今後におきましても、中長期の財政計画については、物価変動などの社会情勢も注視しながら、各年度の収支見込み等も十分に精査するなど、将来の見通しを可能な限り正確に積算した上で、それぞれの時期にお示ししてまいりたいと考えております。

以上、橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橋せつ子議員。

○6番（橋せつ子） 先日の6月16日の地域活性化委員会でも、資料をもって今のような説明をきちんとしていただいたところで、給食センターにつきましては令和10年度には工事を終えて、11年度には供用開始というふうな、現時点では一番早くに対応していただく予定なのかなというふうに思っておりますし、それはとてもいいことだなと思っております。

そのことにつきまして、期間的にもまだ4年ほどあるわけです。その間の今の学校給食センターの置かれている職場環境の問題が、安全面での配慮ですね、特に今年はもうこの6月から真夏日のような気候になっておりますので、熱中症の対策や食品管理、また冬場の暖房とか、そういう面での職員さんの健康状態や安全面での配慮、それは一層必要になるというふうなことを思っておりますので、その辺は強く要望していきたいと思います。

それで、学校給食センターは直営でされる予定かどうかということを確認させていただきたいと思います。それが1点です。

こども園につきましては令和14年の開園予定で、今から7年後ということですね、どの施設よりも一番最後になってしまうわけですけれども、竜王町の東側

には保育園はなくて、幼保連携型の町立こども園をしてほしいということで、保護者の方からもそういうふうな要望はすごく出されていまして、赤ちゃんから入れる園が一日も早く欲しいというふうなことが望まれています。

そういうふうな中で、なぜ3年も検討期間が必要なのか。大体今までから次に移る場合は、今度交流・文教ゾーンのところに移ることも園については、幼保連携型の町立こども園というふうなことを言っていたと思うんですけれども、何を3年間も検討されるのか、ちょっとここに書いてはいただいているんですけれども、その辺をもうちょっと突っ込んでお聞きしたいというところです。

それから最近、幼保連携型認定こども園という園が、もうちょっと前にそういう制度ができたんですけども、そういう園が最近増えてきているように思うんですけども、同様に運営面での民家委託みたいな、民間に委ねるような方向を考えられているのか、その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（小西久次）　沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢）　橋せつ子議員の再質問の1点目、新しい給食センターの関係、現センターも含めてですけれども、御質問についてお答えいたします。

まず、新しいセンターが整備されるまでの間の、現在のセンターでの職員の職場環境の改善といいますか、対応につきましてですが、この夏場は特に高温になるということも考えられますので、その一つの対策といたしまして、被服の面でベストを購入しまして、涼を取られるような形を予定しております。

それから、また新しいセンターの運営方法として直営かどうかというようなところでございますが、現在、この新しいセンターの運営方法につきましては、現在検討中ということで、もちろん直営も含めての検討ということでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上、回答といたします。

○議長（小西久次）　川嶋住民福祉主監。

○住民福祉主監（川嶋正明）　橋議員の再質問のうち、こども園の件についてお答えさせていただきます。

こども園につきましては、先日の地域活性化委員会等でも御説明させていただいたとおり、当初の令和10年度開園から14年度の開園ということで、少し延長させていただいたわけでございます。こちらにつきましては、先日の委員会、また先ほどの中心核整備課長からの回答にもありましたとおり、現在での人口動態、就学前児童の推移、民間園・公立園の研究等の精査といいますか、そういう

た部分での協議が必要ではないかということで、延長させていただくものでございます。

おっしゃっていただきました幼保連携型のこども園かどうかという点については、先日も申しましたとおり、住民ニーズの高い幼保連携型のこども園での整備という前提として考えているところでございます。何分、この土地につきましては、収用法で購入したという土地ということで、前提といたしましては、公立での整地ということと現時点ではなっております。そういう部分から、少し時間をいただきたいというものでございます。

小学校、あるいは公園等の整備については、もちろんもともと町立て設置するべきだということがございますが、先日も申しましたとおり、竜王町の場合、町立のこども園が1園と、それと民間での保育園が2園ございます。確かに、ある地域活性化委員会でも、居住ゾーンの人口増も見込まれるのではないかというようなことも言っておられた委員さんもおられましたが、今現状から考えますと、劇的な人口増、あるいは出生数の増というのは、今のところは考えられないというところでございます。

そういうことからしますと、果たしてこのまま町立のこども園をそのまま建て替えるのはいいのかどうか、あるいは、3園が必要なのかどうか、仮に3園だとするならどの程度の規模ですか、あるいは、もしかしたら2園とするのか、2園とした場合であれば民間園が2園となるか、あるいは公立園と民間園が1園ずつとするのか、こういった部分については非常にデリケートな部分もございまして、少し時間をかけて協議したいというところで考えておるところでございます。

そういう部分で少し日はかかることがありますけれども、お時間を延長させていただきたいというところでございます。

運営面につきましては、先ほども申しましたとおり、一応幼保連携型のこども園という前提での考えは、今のところ持っております。

以上でございます。

○議長（小西久次） 橋せつ子議員。

○6番（橋せつ子） 私としましては、給食センターにつきましては直営でお願いしたいなと思いますし、またこども園についてもやっぱり町の公立のこども園ということでやっていただきたいというふうに思うわけですけれども、また十分その辺は検討していただきたいと思います。

次の質問に行きます。

この間、公債費、それから実質公債費比率等が示されまして、この中には他の公共事業分も入っているというふうな、この間、地域活性化でも示された資料3のあれだったんですけども、その中でこれが示されるということは、中期の財政計画というのは、もうあとそこに歳入の部分の税ですね、それから歳出のほうにつきましても、人件費とか、扶助費とか、義務的に係る経費とか、そういうなんを示していただければ流れが分かりますので、すぐ提示できるのではないかと、見通しですからあくまで概算だと思うんですけども、示していただけるのではないかと思うんですけども、その辺について毎回言っているんですけども、その都度、精査してというふうな回答なんですけれども、そこはちょっと何とか示していただけないかなということを再度申し上げます。

それから、この実質公債費比率を見ていますと、令和16年以降というのはかなり厳しい状況になる、それが続くのではないかというふうに思われるわけです。令和18年度までしか書いてませんのでその後がちょっと分からなわけですけれども、そういうふうなときにもし急な事態とか、いろんな支出が必要になったときとかに対応できるのかというふうなこととか、暮らしや福祉は本当に大丈夫なのかと、そういうところら辺をすごく心配しているわけです。だから、その辺についてもうちょっとお伺いできればなと思います。

それから最後に、経常収支比率は、この辺についてはどうなるのかというところもちょっとお聞きして、質問を終わります。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 橋議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、中長期の財政計画ということでお示しをということですけれども、当然今後10年間の財政シミュレーション等をする上では、今後の税収見込みですか、人件費等も推計といいますか、数値は当然置いた上で試算をしておりますので、このシミュレーションを行った上での数値、それを財政計画ともしあわせるのでしたら、それについては当然それを作つて初めてこの比率等も計算できますので、持つておるということでございます。

実質公債費比率等も令和16年以降も引き続き高い数値を、しばらく償還が落ち着くまでは当然高い値が続くということになりますけれども、先ほど議員が御心配いただいたような、どんなことが今後起こるか分からないというような中で、もしそういうようなことが起こつてくれればということですけれども、先ほど今後

の中心核の整備スケジュール等もお答えさせてもらったところですけれども、さらにそれを後ろ倒しにするとか、思っていた規模をさらに見直すとか、その数値が悪い中でさらに思いがけないような想定外のことが起これば、それをそのままさらに悪化するのを止めずに進めるということは当然ございませんので、その時点でまたさらに見直しをしながら計画を、町の財政が一定減の範囲内で収まるよう自然対応しながら進めていくということになろうかというふうに思います。

経常収支比率等につきましても、その辺は今申し上げましたように、その都度その都度いろんなことを修正しながら対応していくということになろうかと思いますので、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次）　この際、申し上げます。ここで午後2時35分まで暫時休憩といたします。

休憩　午後2時21分

再開　午後2時35分

○議長（小西久次）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

橋議員、次の質問をお願いします。

○6番（橋せつ子）　2問目をさせていただきます。

地域公共交通の充実を。

竜王町を走る路線バス岡屋南線（近江八幡駅～岡屋南）は、令和7年4月から平日5便の減、18便だったのが13便に、土日祝日は4便の減、11便だったのが7便と大幅に減っています。

近江バス株式会社の運転手不足によりこのような対応になったとのことですが、次の点についてお伺いします。

1、町としてこれに代わる交通手段は考えられているのでしょうか。  
2、高齢者や免許返納者にとって、移動の自由を保障することはとても大切だと考えています。運行ダイヤの本数増便は望まれるところですが、運行ダイヤの組み方も住民が利用しやすいものになっているかも問われていると思います。

路線バス全体やコミュニティバスについても、現行の便はさらに有効利用できるように、関係する各自治会との協議や利用者へのアンケート等、住民の声が反映できる方法を、竜王町地域公共交通活性化協議会等でも検討することはできないのでしょうか。路線バスを減便することなく、チョイソコりゅうおうについても運行台数を増やすなど、公共交通全般についての対策が必要ではと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 橋せつ子議員の「地域公共交通の充実を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、代替手段としては、八幡アウトレット線の竜王町タウンセンターへの乗り入れ開始でございます。

アウトレットパークと近江八幡駅を結ぶ八幡アウトレット線については、竜王町タウンセンターに乗り入れがありませんでしたが、今回の岡屋線の減便を受け、竜王町タウンセンターへの乗り入れを開始していただきましたので、竜王町タウンセンターまで来ていただければ、近江八幡駅までのアクセスは便数が増えております。また、竜王町タウンセンターは乗継拠点となっておりますので、竜王町タウンセンターまでチョイソコりゅうおうを御利用いただくと、バス代が無料となります。

なお、減便に当たっては利用が多い時間帯の便は残していただきしており、影響が最小限になるよう努めていただいている所です。

次に、2点目の御質問につきましては、利用者の声は大変重要なことから、アンケート等を行い、運行事業者と連携しながら反映させていきたいと考えておりますが、一方で、全く公共交通を利用されない移動に困っておられない方からの御意見を反映したとしても、利用につながらず効果的な取組につながらないことがありますので、慎重に判断したいと思います。

また、路線バス・チョイソコりゅうおうのいずれの利用者も増加すれば、路線バスを減便することなくチョイソコりゅうおうの運行台数を増やすことは可能だと考えます。

いずれにいたしましても、人口減少による利用者減、厳しい財政状況、運転手不足等の現実的な課題を直視し、その上で移動に困っている方の移動をどのように支えていけるのかを、行政と運行事業者だけではなく、利用者や真に利用したいと思っておられる方の御意見をいただきながら、あらゆる選択肢を排除せずに持続可能な公共交通について検討してまいります。

以上、橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橋せつ子議員。

○6番（橋せつ子） 伺ったところによりますと、今回、岡屋南線だけではなく他の路線についても、減便または廃線になったところもあると伺っております。町全体に関わることではないかと思います。

このことにつきまして、竜王町の地域公共交通活性化協議会はどのように考えておられるのでしょうか。どのような意見が会議の中では出されているのか、その辺をちょっとお伺いしたいです。

それからもう一点は、利用者にはアンケート等、運行事業者と連携して声を反映させたいがと言われてまして、最後、慎重に対応するというふうな回答だったように思うんですけども、これはアンケートはしないということなんでしょうか。その辺をちょっとお伺いしたいです。

最後のところで、利用者や真に利用したいと思っておられる方の御意見をいただくと言われていますが、じゃあどのようにして聞かれるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 橋せつ子議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まずは、竜王町地域公共交通活性化協議会でどのような意見があつたかという御質問でございました。

この協議会は、年間3回から4回をめどに開催させていただきまして、昨日も令和7年度の第1回目の協議会を開催したところでございます。こちらのほうでは、この路線バスの減便の話であつたりとか、またチョイソコの利用状況についても報告をし、運行事業者、それから地域の住民の方々にも委員に参画をいただきまして、広い意味での協議会となっております。

今回の減便についても致し方ないというような御意見でございましたし、またチョイソコりゅうおうについても、年々利用者のほうが増えているというような御意見もいただいております。

2点目のアンケートにつきましてでございます。

3点目とも絡んでくるんですが、御回答の中で慎重に判断したいと申し上げたのは、全く公共交通を利用されない、いわゆる移動に困っておられない方からの御意見を反映してもということで慎重に判断したいというところで、利用者の方からは常にアンケートを取って、よりよいダイヤであつたりとか、チョイソコりゅうおうのサービス向上に向けてアンケートを取って意見集約をしておりますので、御回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橋せつ子議員。

○6番（橋せつ子） 地域公共交通活性化協議会ですけれども、その中では減便は

致し方ないというふうなお答えだったみたいな報告がありましたけれども、致し方ないではちょっと住民側としてはなかなか納得できないところがありまして、どのように今の状況を考えていくのかということをやっぱりもっと議論していくだくということは、とても大事なことだと私は思うんです。だから、協議会はそのような場にはならないのでしょうか。そこら辺もうちょっと住民の声を反映して、どうすればもっと利用しやすいものになるかということを十分検討していただくというか、けんけんがくがくの話合いが私は必要ではないかと思うんですけれども、協議会はそのような場にはなり得ないのでしょうか。どういうふうな場にこの私たちの声は届けられるのかということをお聞きしたいわけなんです。よろしくお願いします。

○議長（小西久次） 枢木副町長。

○副町長（枢木栄司） 橋議員の再々質問について、お答えしておきたいと思います。

今御質問の竜王町地域公共交通活性化協議会というのは、いわゆる民間の事業者も含めて、それは公共交通でございますので、そういった公共交通を支える者たちが集まりながら、竜王町の公共交通をよりよく持続する、こういったことを含めて立ち上げられております。そういう意味で、ダイヤの改正もございますが、いろんな工夫をしながら、チョイソコの運行なり、またチョイソコの運行が民間の路線を圧迫しないかとか、また上手に連携できるか、それを総合的に審議というか協議をしている場所でございます。

組織の内容としては、関係団体ということで住民の関係の団体さんとか、福祉部門の団体さんが御参加していただいたり、また、利用者の皆さん、町民代表の方とか、利用者の皆さんの中の代表もおられます。さらには国の運輸局の関係の方、さらには一般乗合旅客自動車運送業の代表者、貸切旅客自動車運送事業者の代表者、バス協会さん、滋賀県タクシー協会さん等々の、竜王町全体の公共交通を支えていただくメンバーが寄って協議をさせてもらっているところでございます。そういう意味では、いろんな議論をいただきながら適切な運行を持続するための工夫をさせてもらっているところでございます。

チョイソコの便数を増やして、朝早く増便をするとかいう、本当の現場の御利用者のメンバーさんの意見としては、そういうこともおっしゃっていただいておりますが、全体的な運営も含める中で今、竜王町としては、何とか持続するということを含めて、チョイソコと路線バスの組合せとか、その組合せの中でできる

だけたくさん乗っていただくということで、民間事業者のバス路線を維持していくと。これ極端になりますと、民間路線に赤字補填をしなければ廃止路線にもなりますし、アウトレット線についてはアウトレットのお客さんもございますので、赤字路線にはなっておりませんので運行できている状況でございます。

ある意味、竜王町の状況は、そういった企業さんとか、さらには商業施設のおかげがあってまだ持続しておりますが、周りの市町については、減便じゃなくて廃線というところにもつながっておりますので、こういった協議会の中で、今現在の竜王町の持っている財産を生かしながら持続をしていきたいと思います。

さらに、これから高齢化とか、いろんなニーズも踏まえながら、いずれそういったニーズに合わせながらさらに工夫をする、チョイソコだけではございませんが、そういったことも含めて検討していくということは、その協議会の中でもみんなで考えていこうねということにはなっております。

そういった意味で、常に協議をする、考えられる場所が設置をしながらも進めておるということでございますので、いただいている御意見も十分認識をしながら、またそういった協議の場にも生かしていき、さらには工夫もしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げておきたいと思います。

ちなみに、地域公共交通活性化協議会の会長は僕がしておりますので、仕切っておりますので、責任を持ってまたお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○6番（橋せつ子） 次の質問に移ります。

こども誰でも通園制度の導入は。

令和7年2月の教育民生常任委員会の所管事務調査で、こども誰でも通園制度について、竜王こども園での導入を検討すると説明されていましたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

1、特に保育の利用時間等を含む実施方法や保育士の配置、保育室や調乳室等の建物の設置基準についてはどうなるのか。この事業で保育士の確保はどうなるのでしょうか。

2、国の施策では、利用者は事業者と直接契約するシステム、こども誰でも通園制度総合支援システムとなっており、その中には、スマホアプリで園の空き状況を確認して申し込む仕組みを検討中とされていますが、町の考えと対応をお伺いいたします。

3、現在行っている一時預かり保育「すくすく」との違いは何でしょうか。

○議長（小西久次）　沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢）　橋せつ子議員の「こども誰でも通園制度の導入は」の御質問にお答えいたします。

現在本町においては、令和8年度から実施する「こども誰でも通園制度」について、竜王こども園をその受皿として考えているところです。

まず、1点目の御質問について、利用時間につきましては、同じ年頃の子ども同士が触れ合いながら、家庭だけでは得られない成長発達に資する豊かな経験が得られるよう、竜王こども園の保育時間帯の中で適切な受入れ時間を設定してまいりたいと考えております。

また、保育士の配置や設備に関する基準につきましては、国の定める設備基準や職員配置基準により対応してまいります。

次に、2点目の御質問につきまして、国では、こども誰でも通園制度の創設に当たり、制度の円滑な利用や運用の効率化を図るため、「こども誰でも通園制度総合支援システム」を構築しており、具体的な機能としまして、利用者からの予約を管理する機能、事業者が子どもの状況を把握したり、市町村が利用状況を確認できる機能等を搭載しております。

本町におきましても、制度の運用に当たっては当該システムを利用することとし、利用対象者には、制度の周知と併せてお知らせしたいと考えております。

次に、3点目の御質問について、一時預かり事業につきましては、保護者の育儿に伴う心身の負担を軽減するため、また保護者の急用や通院等の理由により、一時的に保育を必要とする場合のように、保護者の立場からの必要性に対応するものであります。

一方で、こども誰でも通園制度は、保護者の都合による理由ではなく、家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通じて子どもが成長していくように、子どもの育ちを応援することが目的の制度であり、それぞれ制度の趣旨が異なります。

なお、当該制度の実施に当たり、運用に係る詳細については今後、国から示される予定であり、併せて県内市町の状況も参考に準備を進めていきたいと考えております。

以上、橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次）　橋せつ子議員。

○6番（橋せつ子）　御回答いただいたんですけども、竜王こども園は、先ほど

も出ていますけれども、幼稚園型の認定こども園ですから、こども誰でも通園制度の対象になる0～2歳の子どもを対象とした制度とは、同じ年頃の子どもが触れ合うかどうかというのは無理があるのではないかというふうに思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

またもう一点、スマホアプリで対応した「こども誰でも通園制度総合支援システム」そのものに、やっぱりどうかというふうなちょっと疑問を持っているわけです。やっぱり初めての方でも、園で空いている状況が分かれば、それで受け入れのプッシュができるということで、関係者の間でも荷物の一時預かりと同じような感じだというふうな感じで、子どもの安心安全が確保できるのかというところがすごくやっぱり疑問視されていると思うんです。私もそれは思っております。そういう面では、町としては、その辺についてどういうふうに受け止めておられるのかなということをお聞きしたいなと思っています。

○議長（小西久次）　沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖　宏賢）　橋せつ子議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の、0～3歳未満の乳幼児の受け入れに関してということですが、現在、こども園では確かに3歳未満児というのは受け入れがございませんけれども、この制度を実施していくに当たりまして、そういう受け入れができるような体制を整えていくということでございます。

また、その子どもさんの慣れというところでございますけれども、確かに慣れない場所に来られるというところもございますので、最初は泣かれたりとか、そういうような状況もあろうかと思いますが、実際回数を重ねられると、そういう環境にも慣れてこられて、交流というか、そういうところにもつながっていくのではないかなど考えるものでございます。実際に試行的にやっておられるところにも聞いておりますと、同じような状況があるということで聞いておりますので、そういったところも参考にしたいなと考えているところでございます。

続きまして、2点目のシステム運用に関してというところでございますが、先ほど申しましたこのシステムにつきましては、おおむね先ほど申し上げたような機能を搭載しているということでございますが、その細かい運用に関しては、まだ少し国から詳細が示されておらない部分もございますので、そういったところを確認しながら、安全に進められるように考えていきたいと思っております。

以上、回答といたします。

○議長（小西久次）　橋せつ子議員。

○6番（橋せつ子） 今のこの制度自体に無理があるのかなという感じがしないでもないんですけども、やっぱり一時預かりの「すくすく」という町独自の子育て支援は、私はすごくいい感じだなというふうに思っていますし、やっぱり「すくすく」の一時預かりでもちゃんと登録・面接して、ひろばに来たことのある人を入れますよみたいな感じで、受入体制っていうのはやっぱりされていると思うんです。でも、この「子ども誰でも通園制度」は、例えば遠くから来た人でも急に入れられるとかいうことも可能だというふうなことが言われているわけです。だから、例えば竜王にちょっと来たけど、子ども連れていけへんしちょっと頼みたいわみたいな感じのことも可能だというふうなことが書かれていたので、私はそういうところら辺で、これからこの制度はもうちょっと精査されるとは伺っていますけれども、やっぱりそういうところはすごく問題ではないかなというふうに思っていますので、これからも十分精査していただきたいなというふうに思っています。

そういうことで、ちょっとこれからもこれについては十分考えて、私は、一時預かりの「すくすく」があるので、特段この制度が必要なのかなというふうなことは思っているわけですけれども、これはやっぱり国の制度なので、自治体としては受けなければいけないというふうなものなのでしょうか。ちょっとその辺が私は分かりにくいところなんですけれども、お聞きしたいです。

○議長（小西久次） 沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） 橋議員の再々質問にお答えいたします。

まず最初におっしゃいました、例えば町外からお越しいただいて利用されるというケース、当然こういうことも考えられるわけでございますが、この制度の利用に当たりましても、やはりいきなり予約だけされるのではなくて、利用に当たっての面談というのもございますので、そういったところも利用しながら丁寧に対応していきたいなというところでございます。

それから、「すくすく」との違いということで、先ほど冒頭の回答でも申し上げましたけれども、「すくすく」と「子ども誰でも通園制度」というのは、趣旨が違うということでございます。「すくすく」は保護者目線の制度、また「子ども誰でも通園制度」は子ども目線で見た制度ということで、結果的には同じような「保育」というような形になろうかと思いますけれども、そういった趣旨が違うということで新たに始まるというものでございます。

以上、回答といたします。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○6番（橋せつ子） 次の質問に移ります。

ジェンダー平等の視点からも生理用品の設置を。

令和3年第2回定例会一般質問で、生理の貧困で生理用品の配布を取り上げさせていただきましたが、今ではジェンダー平等の視点からも、トイレットペーパーと同様に庁舎や公民館、図書館等の公共施設のトイレに生理用品の設置をするべきではないかと思いますが、町の考え方をお伺いいたします。

また2つ目に、多感な思春期女子児童の気持ちに配慮し、小中学校のトイレにも生理用品の設置をするべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 橋せつ子議員の「ジェンダー平等の視点からも生理用品の設置を」の御質問のうち、私から1点目の御質問にお答えいたします。

生理に伴う女性特有のストレスや負担の軽減と、性別にとらわれないジェンダー平等社会の実現のため、議員仰せのとおり、トイレットペーパーと同様に必要なときに使えるよう、公共施設の女性用トイレに生理用品を設置されている自治体もございます。

実際に生理用品を設置されている自治体に問い合わせてみると、本町より人口の多い市ではありますが、利用状況は少ないとのことでした。その反面、大量に持ち帰られることも確認できることから、一度に二、三個だけを置き、減ったら補充する等の対応をされているとのことでした。

本町においても、令和3年第2回定例会以降、コロナ感染拡大期の緊急時の対応という扱いで公民館、福祉ステーション、保健センター等に生理用品を設置しましたが、その利用は非常に少ない状況でした。

このような状況から、現時点で本町の公共施設のトイレに生理用品を設置するという判断はしておりませんが、ジェンダー平等という視点も踏まえ、利用者の皆様のニーズや近隣市町の動向も考慮し、今後の設置について検討してまいります。

以上、橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） 続きまして、橋せつ子議員の「ジェンダー平等の視点からも生理用品の設置を」の御質問の、2点目についてお答えいたします。

本町の小中学校のトイレには、生理用品を設置しておりませんが、保健室や職

員室等に常備しております。トイレは衛生的によくないことやいたずら等の心配も予測されるためではありますが、思春期の女子児童生徒にとって、自分の体を自分が管理し、自分で必要なものを常備する力を育成するとともに、困ったときに自分で思いを伝え、助けを求められる子どもに育てていきたいと考えているためです。

さらに、児童生徒が困ったときに保健室に相談に来ることで、養護教諭が思春期の多感な子どもの気持ちや状況に寄り添うこともできます。こういった点から、生理用品はトイレ設置ではなく、引き続き保健室や職員室等での設置としているところです。

なお、このことについては、小中学校の管理職、養護教諭、担任等との協議を踏まえた結果として回答いたします。

また、学校の保健室や職員室等に生理用品を設置していることは、議員御指摘のジェンダー平等の視点を踏まえた対応と考えております。

以上、橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橋せつ子議員。

○6番（橋せつ子） すみません、最初の回答の部分ですけれども、令和3年のコロナの時期に、緊急時の対応ということで図書館、福祉ステーション、保健センター等に生理用品を設置・配布というふうなことをしていただいたことはとても評価しているんですけども、大変利用が少なかったということだったんですけども、当時どういう形で配布されたのかというのをちょっとお聞きしたいのと、現在はもうこの対応はしていないということなんでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいです。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 橋議員の再質問にお答えいたします。

令和3年のときの、コロナの緊急時の扱いのときの対応につきましては、トイレに直接置くという形ではなく、窓口で申出をいただいたらお渡しをするというような形での対応ということでしたし、なかなか実績が伸びない理由の1つには、そういった手法がやはりちょっと少し利用しにくいというようなことがあったのかなというふうには認識しております。

現在の状況でございますが、現在はそういった対応、準備はしていないということですので、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橋せつ子議員。

○6番（橘せつ子） すみません、回答の中で、利用が少なかったからトイレに生理用品を設置するという判断にはならないということは、どういうことなんでしょう。窓口での対応が不十分だったという前の反省もあるんですけれども、だから利用が少なかったからというのは、私としてはちょっとどうかなというふうに思いますし、例えば県の施設ですけれども、八幡にあります「G-NETしが」という男女共同参画センターがあるんですけれども、あそこのトイレは個別のトイレの中にはちゃんと小出しの生理用品がセットされていまして、ちょっと困ったときの方のために1袋まとまった形での、それが誰にでも取ってもらえるようにということで、2つか3つほど紙袋に入れて設定されているんです。私は、とても配慮のある対応だなというふうに思うんです。こういうふうな生理用品というのは、配布されるからといってもらいに行くっていうのもすごく抵抗のある部分ではないかなというふうに思うんです。そういうことについてどうなんでしょう、その辺についてもうちょっと考えていただけないかなというふうなことを思いまして、ぜひともトイレの設置っていうのはやっぱり考えていただきたいという方向で考えていただきたいというふうに思います。

それから、学校の部分なんですけれども、学校の保健室や職員室に生理用品を設置しているということが、それがジェンダー平等の視点を踏まえたというのは、ちょっと私としては考えにくいなっていうふうに思うんですね。どっちかというと、これは学校管理の考えになるんではないかと思うんです。思春期の子っていうのは、やっぱりそういうふうなのが訴えにくい部分もありますし、配慮が必要かなというふうに思うんです。

小中学校では各学年に応じて包括的な性教育とともに、やっぱりこういうふうな生理の問題についてちゃんと充実していただきたい、その辺はやっぱりちゃんと子どもたちの中に教育がやっぱり浸透するようにしていただいて、その上でやっぱり学校の中の生理用品としてやっぱりトイレにもというのは、やっぱり私は人権の問題としてつながっているんじゃないかなというふうに思うんです。だから、そういう面ではぜひとも学校もその辺は考えていただきたいというふうに思うところです。それについて、ちょっともう一度御意見をお伺いいたします。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 橘議員の再々質問のうち、1問目についてお答えをさせていただきます。

県の施設での事例も御紹介いただきましたので、最初の質問のお答えの繰り返

しのようにもなってしまいますけれども、議員御指摘のとおり、ジェンダー平等という視点も踏まえまして、少し周りの市町の動向やらも考慮しながら設置について検討するということで、回答とさせていただきたいと思います。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） ただいま再々質問をいただきましたので、それにお答えのほうをさせていただきます。

まず、学校のほうで性教育につきましては、小学校、中学校ともに保健体育科のほうの学習で系統的に学んでおります。その中で生理についても取り上げるところがございまして、学校のほうでは助産師の方に来ていただいて、より具体的に学んだりとか、男女を分けて指導するなど工夫しながら学んでおります。

その中で、子どもが成長してそういった生理になったときにどうするかというふうなことを、我々教職員もつかむようにはしているんですけども、子ども自身がきちんとそういうときにはどういうふうに対処するかというふうなことも学校のほうでも指導しております。

それと併せまして今回、学校のほうにも現場の養護教諭の先生だったり、学校の先生方にもこの件について十分協議をいたしまして、その結果、やっぱり学校の現場の声としましては、トイレ設置は難しいというふうなことでお話をいただいておりますし、やっぱり思春期の子どもに取りまして、不安なところもあるんですけども、我々学校職員も子どもたちの様子に十分アンテナを張りながら気をつけていくとともに、この児童生徒がやっぱり自分のことは自分できちんと訴える、そういうふうなところも引き続いて育てていきたいというふうに考えていますので、今現段階では、先ほどお答えさせていただいた形でさせていただけたらと思っております。

以上、再々質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○6番（橋せつ子） 最後の質問に移ります。

フリースクール利用世帯への支援を。

子どもの不登校はここ数年で急増し、全国の小中学校で35万人近くになっています。竜王町でも不登校や行き渋りなどで悩みを抱える子どもや保護者への支援として、教育支援ルーム「なないろ」を開所し、また、各学校でも教室以外の場所で対応するなど、子どもの居場所づくりも進められています。さらに、他市町のフリースクールへ通っている子もいます。

保護者は、子どもの不登校に戸惑い悩みながらも、子どもの見守りや送迎、相談などに奮闘し、仕事も遅刻、早退、時に休職や退職で収入が減り、経済的に困窮する事態にもなっていると聞いています。子どもの居場所、学びの場の保障とともに保護者への支援が必要と考えます。

のことから、次のことをお伺いします。

1、本町の現在の不登校児の現状は。

2、フリースクールの支援について、令和5年第4回定例会一般質問の回答では、県の財政支援を精査して今後の補助制度を考えいくと回答されていました。県は今年度、市町が行う世帯への補助事業に対して財政支援を行うことを決定しましたが、今後、町独自のフリースクール利用世帯等への支援策はどうなのでしょう。

3、町内のフリースクール事業施設への支援等の見通しについてもお伺いいたします。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） 橋せつ子議員の「フリースクール利用世帯への支援を」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問について、現在の不登校児童生徒の現状につきましては、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査報告書では、病気や経済的理由による欠席を除いた年間30日以上欠席した本町の児童生徒の令和5年度の在籍率は、小学校で1.75%、中学校で4.63%となっております。令和5年度の全国の在籍率は、小学校で2.16%、中学校で7.04%ですので、本町は全国に比べ低い値となっています。

次に、2点目の御質問につきまして、現在本町においては、フリースクールを利用している家庭がございます。

子どもの居場所、学びの場の確保とともに保護者への支援も必要であると考えており、町としまして、フリースクール利用世帯への補助も含めた支援のあり方について、議員の皆様や関係者の皆様の御意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の御質問につきましては、子どもの多様な学びの場の1つとして、フリースクールと連携していくことも重要であると考えています。教育委員会としましては、まず学校での受入れや対応に全力を注ぐとともに、本町の公的な支援である教育支援ルーム「なないろ」での対応に注力しているところです。

こうした中、フリースクールへの公的支援については、民間の施設が運営されていることから、施設への財政的な支援は難しいと考えているところ、県下の状況も踏まえながら検討しているところです。

以上、橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橋せつ子議員。

○6番（橋せつ子） 昨年度は、県はフリースクール利用の保護者と子どもに対して毎月アンケートを実施し、月5,000円の協力金を支払っていました。今年度はそれはなくなりまして、最初のときに言いましたけど、市町が行う世帯への補助事業に対して財政支援を行うということを決定されたわけです。そうなりますと、市町が財政的な支援というか、そういう支援を行わないと、この県の支援も受けられないというふうなことになるわけです。なので、私はそこがやっぱりちょっと引っかかっている部分でもあるんですけども、2023年には6市町がこのフリースクールに対して支援をしていたわけですけれども、今年度からは13市町に一挙に増えて、子どもさんに対して1万円から5万円を限度に支援が行われている、各市町によってかなり差はあるようですけれども、そういうふうな支援が行われているということを聞いています。

そういう面ではやっぱり竜王町としても、特にやっぱりその辺については、保護者のやっぱり経済的な問題というのはすごく大きいと思いますので、ぜひとも早急に対応していただきたいなというふうに思います。前向きに検討していただけるというふうなことですので、なるべく早い時期に考えていただきたいなというふうに思っております。

それからもう一点なんですけれども、フリースクール施設に対して、近江八幡市は限度額200万円で支援しているというふうなことを聞いたりしていますし、日野町では、今年度から教員免許を持っている職員をフリースクールに派遣するというふうな対応もされたりしているということになっています。

フリースクールをされている施設については、やっぱり経済的な問題、財政運営がすごく大変だというふうなことをちょっとお伺いしていました、この間、6月14日の議会報告会で竜王の法人の方ともちょっと懇談させていただく機会がありまして、そのフリースクールに対しては、今は休眠預金を使って活動しているけれども、来年1月にはもうこれが終了してしまうというふうなことを言われていました。もしなくなってしまうと、1回2,500円ほどの利用料を上げざるを得ないというふうなことを言われていました。

そういうことを考えますと、やっぱり保護者への支援、また施設の支援というのは喫緊の課題ではないかなというふうに思うんですけど、そのことについて考え方をお伺いします。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） ただいま、橘議員様より再々質問をいただきました。

橘議員様がおっしゃいますように施設、また利用されている保護者の方、非常に費用の負担等で御負担いただいているということはこちらとしても聞いております。

ですので今、県内19市町の中でこういった保護者の支援をしているところが多くある中で、本町は今現在はできていない状態ではありますので、今現在、県下ほかの市町の補助の現状の把握、利用料であったりとか、支援の内容であったり、そういうことの情報を集めておるところでございます。

また、実際にこれをしていこうと思いますと、要綱を作成したり認定基準を作成したりと、いろいろと準備をする必要がございますので、そちらのほうも今具体的にいろんなことを検討しているところでございますので、今後また関係者の皆様や議員の皆様の御意見も伺いながら、少しでもフリースクールの方々への支援を進めていく方向で、今後も検討のほうを進めていきたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 橘議員の御質問の回答で、私のほうからも少し補足をさせていただいておきます。

先ほど来、山中学校教育課長が申し上げているとおりでございます。町といたしましては、どのような制度設計をしていくのがいいのかということを、補助のあり方も含めて今検討しているところでございますので、いろんな近隣市町の状況も踏まえて、そして、竜王町の今のお子さんの状況と今の施設の状況を踏まえて、どういう形での補助のあり方というようなことを含めて今、制度設計を具体に考えていこうというような段階で進めているところです。

一方で施設補助ということにつきましては、おっしゃる施設さんの運営状況というのもいろいろあるんですけれども、私たち今の教育委員会の立場といたしましては、まずはやっぱり学校の支援をしっかりとやっていかないと、学校はやっぱり子どもたちがしっかりと、先ほど来も御質問いただいたように、楽しく学校に通ってくれる子どもたちをどう支援していくかというのは第一義でございますので、

それで学校の教室の入られない場合には、じゃあ、朝の登校を別室登校、そういう支援も充実していこう、そのためには支援員も必要ですし、さらには、先ほども話もありました公的な支援としての「なないろ」という教育支援ルームのより充実した対応、これによって学校復帰を果たしてくれてお子さんもありますので、やっぱりそこの支援も大事。

そして、フリースクールの応援もしていくという、こういう段階にあるわけで、ただ施設につきましては、やっぱりフリースクールというのはどういうふうに定義をするかといろんなことがございます。そこはやっぱり国の判断もあり、県の判断もありますので、ちょっと近隣で近江八幡がされているという例も私たちも十分承知はしておりますが、少し県下の状況とか国の方針をやっぱり見ていかないと、めったなことはないですけれども、例えばフリースクールと言いながらスポーツに特化したような、うちに来ればスポーツが身につくし居場所もあるというふうな、そういうところもフリースクールの1つだとなってくると。じゃあ、そこはそういう支援が本当に、今で言ってます教育的な学びであったり居場所づくりということでの支援ということに合致するのかどうかという、そういう例もありますので、ちょっとそういったことも併せて慎重に見極めていく必要があるかなというところから、まずはフリースクール利用者の皆さんへの具体的な支援を制度設計していくこと、そして一方では、施設のことについては県下の状況、国の方針というものはやっぱりそこは明らかには示されておりませんので、その辺りをしっかりと注視しながら、また今後を含めて考えてまいりたいというふうには思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） もう最後なんですけれども、ちょっとこの3月30日の滋賀民報に出していました「てだのふあ」っていうフリースクールさんの、代表の山下さんっていう方の話の中の最後の部分だけちょっと読ませていただきます。

「フリースクールに行きたいけれど、経済的な理由から利用を控えているという家庭はいっぱいあります。支援内容を充実させ、県統一の制度にすることが必要です。同時に、子どもたちを追い込んでしまう重苦しい学校に目を向けてほしい。少人数学級や教員倍増、そのための予算措置で、子どもたちが安全に安心して登校できる学校をつくり出していくために力を合わせていきたい。」というふうなことを決意としても述べておられるんですけれども、本当に私たちはそのフ

リースクールだけに目を向けてしまうのではなくて、全体の部分を見ていかなければいけないのかなというふうに思いながら、今回の質問についても考えさせられました。

また、県でばらばらなんですね、各市町によって対応が違うっていうのも、すごくやっぱり負担が大きいというふうなことも聞いていますので、やっぱりその辺についてももっとこれから県としても検討していただく必要があると思います。

また、本当に今の学校の現状とかは私たちはなかなか見えない部分でもありますし、そういう部分にはやっぱりいろんな話を伺って、やっぱりこの対応をみんなと一緒にやっぱり考えていきたいなと思います。どうか教育委員会の皆様、また行政の皆さんも、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（小西久次） 次に、9番、内山英作議員の発言を許します。

9番、内山英作議員。

○9番（内山英作） 令和7年第2回定例会一般質問。9番、内山英作。

「健康福祉の郷づくり」をめざして。

第六次竜王町総合計画、基本施策16「地域共生社会の構築」において、実現したい未来の姿を「誰もがその人らしい生活が継続でき、地域の中で互いに助け合い、健康でいきいきと安心して暮らせるまちになっています」とあります。

この基本施策16には5項目の課題がありますが、今回、その中で次の3項目について、それぞれに具体的な事業内容、現在までの進捗状況及び令和12年度までの課題達成の予定についてお伺いします。

1、町民、関係機関、事業者、行政などがそれぞれの役割を担うとともに、多様なつながりを築く支援を行うことで、地域共生社会の実現を目指すことが必要。

2、多分野にまたがる生活課題や現行の支援制度に当たはまりにくい生活課題に、包括的に支援する相談体制やケアマネジメントの確立が必要。

3、福祉委員等、活動の担い手となる人材育成を進めるとともに、地域における支え合いや助け合いの活動、ボランティア活動が必要。

また、先日も社会福祉協議会主催の研修会に福祉委員の立場で出席しました。その中で強く感じたことは、各自治会での福祉関係者への人材育成と連携、福祉は自分自身の問題や課題であることや地域住民への活動の周知とボランティア活動への誘い、行政・社会福祉協議会及び各自治会の連携支援などあります。

そして、最終的に自治会ごとに、あるいは近隣の自治会での合同の「健康福祉

の郷づくり」を目指して、地域共生社会の構築を図っていくことが本町の未来の姿であると考えますが、町の意向はどうか。よろしくお願ひします。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 内山英作議員の「「健康福祉の郷づくり」をめざして」の御質問にお答えいたします。

第六次竜王町総合計画基本施策 1.6 「地域共生社会の構築」の具体的な計画として、令和5年度より竜王町地域福祉計画を策定し、取り組んでいるところです。

まず進捗状況でございますが、1点目の「多様なつながりを築く支援」としては、「地域共生フォーラム」の開催や、分野を問わず、多機関で地域課題を話し合い、交流機会ともなっています「ちえりんぐ」に参画しています。

2点目の「包括的に支援する相談体制やケアマネジメントの取組」としては、重層的支援会議の定例開催、トータルアセスメント力向上研修の定着、窓口ワンストップ化への取組などございます。

3点目の「活動の担い手となる人材育成やボランティア活動」については、令和5年に第三の公共交通である福祉有償運送実施団体に対して車両買換え補助の制度をつくり、支援をしてまいりました。また、社会福祉協議会の活動では、フードドライブによる食料の提供やこども食堂への支援の仕組みも構築されてきております。さらに、自治会での「気にかけあう会議」開催に向けて、区長や役員と連携し、細やかな支援をいただいているます。

令和12年度までの課題達成予定につきましては、自立支援協議会や「気にかけあう会議」については拡充がされると考えますが、地域福祉計画の達成状況を令和9年に評価しますことから、必要に応じて、取り組み方法の見直しを検討してまいりたいと考えます。

次に、「健康福祉の郷づくり」を目指して地域共生社会の構築を図ることについての御質問でございますが、国が示しています地域共生社会とは、地域住民や地域の多様な主体が参画し、地域を共につくっていく社会であるとしています。

地域の方々に、福祉的な課題や活動は自分自身の問題であると意識していただき、主体的に参画いただくために、将来人口データや先行市町の取組事例など、機会を捉えて情報提供をしていくことが重要であると考えます。

地域福祉計画の基本理念でもあります「みんなの「あい」でつくる共生のまち竜王」の実現に向けて、今後とも御協力、御指導をいただきますようよろしくお願ひいたします。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 内山英作議員。

○9番（内山英作） 基本施策16の中で5つの項目が挙がってまして今回、3つの項目について現状等について質問させていただいておりますけれども、大きくここにも書いてますように、町のほうは地域福祉計画をされておりまして、令和9年度に評価されます。まだ半分まで行ってませんけれども。

それと並行して社会福祉協議会では、地域福祉活動計画というのを策定されて、一緒にこの計画を実施されておりますけれども、今後、評価するときに、一体的に見直すかどうか、それぞれ個々に見直すかどうか、その辺を1点お答えいただきたいと思います。

それから、回答にもありましたけれども、福祉の用語は非常に難しいので、我々議員の仕事の1つとして、やっぱり地域住民の皆さんにもう少し易しくして、具体的に情報を発信する必要があるというふうに私自身は思ってますけれども、この中で何点か難しいこの専門用語の具体的な事例とかについて何点か聞きたいのでお願いします。

例えは「重層的支援会議の定例開催」、これの具体的な内容、メンバーとか年間何回ぐらい開催されているのか、それを1点教えていただきたいと思います。

それから、「トータルアセスメント力向上研修の定着」とありますけれども、これは誰がこの研修を受けられて、この研修の内容の具体的な何か事例等があれば教えていただきたいと思います。

それから、3点目のところの「活動の担い手となる人材育成やボランティア活動」、これは各地域での共助活動というのは今後ますます必要になってくると思うんですけども、そのうちの1つとして、これは福祉有償運送実施団体に対して過日、車両買換えの補助を頂けたということで聞いておりますけれども、この車両買換え補助の制度をもう少し具体的に教えていただければありがたいと思います。

それから最終的に、私自身が思っているのは、「健康福祉の郷づくり」を各自治会単位、あるいは自治会が小さくて無理ならば、近隣の自治会と協働した中で、そういう郷づくりをしていけたらなというふうに思っているんですけども、こういった福祉だけやなくて、先ほどから出ております防災の関係もこの辺でやっているというふうに思っていますけれども、今まで各自治会のほうでは、福祉委員会を中心として、多くの福祉委員会が各自治会の中で活動されておられ

ますけれども、現在に至るまで約30年ほどこれもかかっているわけですね。今後、そういった「健康福祉の郷づくり」をきちっとしたものにしていくためには、まだまだ年数等もかかると思うんですけれども、やはり福祉委員会だけがやってても区民全体のものになりませんので、やっぱり自治会のトップがこういった意気込みで毎年毎年区民の皆さんに啓発等をやっていただきて、福祉の問題は自分自身の問題であるということを毎回毎回、毎年度毎年度繰り返し、区民の皆さんに言っていくことによって徐々にそういった盛り上がりができるいくというふうに思っていますけれども、再度の質問になりますが、今後の町の各自治会への連携・指導についての意向をもう一度教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 内山英作議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

社協さんと合わせて、地域福祉計画と活動計画を一体的に策定してまいりました。実際に今後の評価については一体的に実施するということは、現在のところは考えておりませんが、関連はいたしますので、その辺りは連携を図りながら、やはり包括的な支援体制の整備の、行政が担う部分と社協さんが担う部分をしっかり整理しながら評価をしていきたいというふうに考えております。

また、少し私の回答の中で分かりづらかったとお話しをいただきました点につきましてですけれども、重層的会議といいますのは、公助の責務といいます、制度のはざまになるような方がないようにしていくというふうな取組を公としての責任を持ってやっていく、また、既存の制度や福祉事業のはざまになるような方がやはり存在されるのではないかということで、取組を始めております。その重層的会議というのを庁舎内の高齢・障害・児童・住民福祉部門の担当者が定例的に毎月集まりまして、様々な課題について話し合いをし、また、今回は窓口ワンストップ化に向けての取組なんかにも成果が上がってきたり、そしてまたそれぞれの領域・範囲を広げるというふうなことで、自分の担当している範疇はここだけやというふうなことではなく、少しそざまを減らしていく、空白の部分がないようにしていくということを目的にした会議を月に1回実施しております。

もう一つ、トータルアセスメント力向上研修につきましては、令和6年度におきましては、子どもの関係をテーマに1年間取り組んでまいりました。これは、教育委員会の担当者の方にも入っていただきまして、子どもの貧困や児童虐待の

対応、発達障がいを知るとかテーマを設けまして、それぞれの担当の係の方に講師役になっていただきまして、自分たちの知らない分野のことを知っていくということで、少しはざまという公助の部分でのベースの部分の職員のスキルアップを図るというふうなことで、お互いが先生役をしながら実施しております。これも引き続きまた続けてまいりたいというふうに思っております。

3点目の車両の補助制度につきましては、申し訳ございません、今ちょっと詳細を持っておりませんけれども、車両購入をいただきます、必要な年数がたっている車両に対して買換えをしていただくときに、上限の額の設定はございますが、2分の1程度補助をするといった制度であったかというふうに思っております。

次に、自治会の具体的な「健康福祉の郷づくり」に向けての地域の取組等の指導というふうなことを御質問いただいたかと思いますけれども、現在、先ほど内山議員さんのほうもお話しいただきましたが、社会福祉協議会さんが三者研修会でありますたり、ブロック研修会や、そういう横断的な研修や機会を設けて、地域の課題に解決の糸口になるようなことがないかということで提案をいただいているいます。

また、「気にかけあう会議」という会議を各自治会の中に入り込んで今、実施をしていただいているところですけれども、最近の状況で聞かせていただきますと、各自治会で「気にかけあう会議」を実施をしていただいているのは、3分の1ぐらいの自治会がもう既に実施をしていただいているという、地域力の高い部分があるなというふうなことを共有しております。

ただ、先ほどお話しいただきましたけれども、自治会だけで完結するのか、また自治会を超えた連携、福祉の郷づくりを考えるのかということにつきましては、地域の課題を確認しながら、超えられる分野はどういったものであるかというふうなことも確認し協議をしながら、また進めてまいりたいというふうに考えます。

以上、内山議員への再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 内山英作議員。

**○9番（内山英作）** 最終的にはこれは共助の問題ですので、各地域、自治会単位で区民の皆さんのが、先ほども言いましたけれども、そういう意識を持ってもらう方向で、毎年毎年繰り返しこれは言っていかなければいけないと思いますけれども、先ほども出てたんですけど、区長さんに対しての研修とか区長会等でも、区長さんに対してはやっぱり人口減少、少子高齢化が20年、30年前どころか変わっていますので、やっぱりみんなが助け合った中で自治会活動、福祉活動を

していかなければいけない状況がでてますので、今まで以上に区長会、あるいは区長さんの研修についても回数を重ねて、このことを言っていただきたいと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 内山英作議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

将来の世帯状況や人口減少を踏まえ、各集落ごとの課題の認識を、区長さんも含めて区全体として取り組んでいただけるような工夫について御質問いただいたかなというふうに思っております。

現在のところ、毎年地域カルテを社協さんに、5歳刻みの人口構成とかを示したものを作っていただきまして、地域での変遷でありますと、状況については共有していただく機会を研修の場等でお配りをしたりしております。また、先進自治体の事例というのもあれですけれども、まだ竜王町は少子高齢化がそれほど進んでいるような状況ではございませんので、10年先を行っておられる自治体もございます。ですので、そこが自治会の担い手がなくなられたり、いろんな工夫をされてたりというふうなことがあるような、そういった事例についても区長さんにもお示しをしていきたいというふうに思っております。

ただ、区長さんは1年で交代されるというふうなところもございますので、区長さんを含んだ集落の中の委員会、「気にかけあう会議」であったり、評議員会であったり、班会議であったり、それぞれの集落によって違うかとは思っておりますけれども、そういったところでそういった人口の状況でありますと、いろんなデータもお示ししながら、我が事として捉えていただいたりするようなことができるよう努めてまいりたいというふうに考えます。

以上、内山議員への再々質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○9番（内山英作） 最後でございます。

令和7年第2回定例会一般質問。9番、内山英作。

道の駅発、観光の推進を。

近年、道の駅を活用した観光の推進に活発に取り組む市町村が増加し、観光客数の増加やふるさと納税の増額、各市町村のPRなど大いに寄与していると聞いております。

そこで、本町での現状及び今後の取組について、次の点をお伺いします。

1、滋賀県及び全国の道の駅の数、また、人口1万人当たりの道の駅の数が多

い県及び全国での滋賀県の位置はどうか。

2、竜王町にある2か所の道の駅での本町のPRの状況は。

3、ある県では、B3版、32ページにわたる「道の駅 旅案内」のパンフレットを作成し、道の駅を中心に県内の市町村が連携して観光のPRをしています。

そこで、滋賀県内での道の駅を活用した各市町村のPRと同時に、県全体で各市町村・観光協会や県の関係機関が連携してPRをしていくことが、観光客数の増加などに効果があると考えますが、本町及び近隣市町や滋賀県での今日までの具体的な取組と今後の取組予定についてお伺いします。

○議長（小西久次） 西村商工観光課長。

○商工観光課長（西村忠晃） 内山英作議員の「道の駅発、観光の推進を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問について、滋賀県及び全国の道の駅の数につきましては、国土交通省のデータによりますと、令和7年1月末時点では県内の道の駅は20か所で、全国では1,230か所となっています。県内を市町別に見ますと、最も多いのは高島市の4か所で、次いで長浜市が3か所となっています。本町を含む5市町にはそれぞれ2か所ずつの道の駅があります。

人口1万人当たりの道の駅の数が多い県については、各都道府県人口を基に換算しますと、駅数29か所ある島根県、駅数36か所ある和歌山県、駅数26か所ある高知県と続き、滋賀県は全国で27番目に位置しています。

次に、2点目の御質問につきまして、町内の2つの道の駅は、農産物の直売を通じた農業振興と、町の情報発信拠点として重要な役割を果たしており、それぞれの道の駅には立地に応じた客層の特色があります。

「竜王かがみの里」は国道8号沿いに位置しており、旅行者や長距離ドライバーの休憩や立ち寄りの場として利用されることが多くなっています。

一方、「アグリパーク竜王」は果樹狩り体験や動物広場などのアクティビティがあり、特に目的を持って訪れる観光客やファミリー層に人気があります。

それぞれの道の駅が持つ特色を生かし、かがみの里では直売やお土産の販売、アグリパーク竜王では観光果樹園の受付などの体験を通じて本町のPRを行っています。

最後に、3点目の御質問につきましては、県全体での各市町等との連携による道の駅を活用した観光PRを行うため、現在、滋賀県内の有人道の駅19駅と関連市町で構成される「滋賀県道の駅連絡会」に参加しています。

当連絡会における活動例を挙げますと、昨年度において、道の駅登録制度創設30周年を記念して企画された、「ビッククリマン地方創生プロジェクト道の駅滋賀周遊キャンペーン」が民間企業とのコラボレーションにより実施され、本町のアグリパーク竜王、竜王かがみの里からも参加があったところです。県内特産品や民間企業の商品が持つ集客力も相まって、各道の駅において多くの旅行者の周遊が見られたとうかがっております。

引き続き、滋賀県、各市町、観光協会等関係機関と連携し、道の駅を活用した観光振興に努めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小西久次）　内山英作議員。

○9番（内山英作）　先月、私用で、山梨県の北杜市というところがあるんですね、長野県からすぐ入ったところの市です。その中で、合併されて以前は白州町だったんですけど、道の駅「はくしゅう」というところに寄りまして、32ページにわたって山梨県の全ての市町村観光情報をマップ付で保存版でうまくまとめてあったのが印象的でしたので、持って帰ってきました。

それで、滋賀県においてもこういった保存版の、本形態にはなってないんですけども、ぱっと開くと地図とそれぞれの道の駅の情報を載せて、マップと連携した形でうまくまとめてありますけれども、私としてはできたら、一々これ広げての大変ですし、何回も広げているとまた折り目が傷んできたりしますので、できたら山梨県のこういった形で各市町村の状況を載せていただいて、道の駅等に置いていただけたらいいなというふうに私自身、こういった印象を受けました。

参考までに、滋賀県は20の道の駅、山梨県は人口七十七、八万人ぐらいですけれども、少し多くて20の道の駅があります。つまり、山梨はもう85%ぐらいが山で、甲府盆地が平野部ということで、すごく面積が小さくて人口も滋賀県の3分の2も行ってないんですけど78万人ぐらい、今言いましたけれども、その人口の中でやっておられるということで、非常に参考になりましたし、特に果樹については、竜王町も最近すごくアグリパークのほうで年中果樹を作ってPRしてもらっているということで、すごく観光客も増えているということで喜んでおります。山梨は主にブドウとか桃等の果樹が非常に盛んでございますので、非常に参考になりましたので、何回も繰り返しになりますけれども、こういったパンフレットを作っていただければありがたいなというふうに思っております。

そういう中で、回答がありました滋賀県20の道の駅のうち、1つは無人の

道の駅があるというふうに聞いております。だが、実際に有人の道の駅が回答にあったように19駅ということでございます。

そこで、各市町村で構成されている滋賀県道の駅連絡会に参加しているということでございましたけれども、この連絡会に対して竜王町の特色とか観光情報等をPRしてもらうために、ふだんこの会に対してどういったことを依頼されているか、まずそれを1点お伺いします。

それから、道の駅の登録制度創設30周年を記念してということで去年、「ビックリマン地域創生プロジェクト道の駅滋賀周遊キャンペーン」というのが実施されたということでございますけれども、これは民間企業とのコラボレーションにより実施されたということでございますけれども、これのもう少し具体的な内容と、まだ昨年度終わったところですので、もし成果について何かあったら教えていただきたいと思います。

この2点をお願いします。

○議長（小西久次） 西村商工観光課長。

○商工観光課長（西村忠晃） 内山英作議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、道の駅連絡会への取組でございますけれども、道の駅連絡会につきましては、滋賀県内の道の駅に係る情報につきまして集約されまして、何かのPRをする事業につきましては、情報提供いただいたところを発信していただくというふうなところでございますので、今回も道の駅連絡会につきましては、先ほども申しております「道の駅滋賀周遊キャンペーン」のイベントのほうに際しましては、竜王町からも情報のほう、道の駅にこういう特色がありますよといったところで紹介がございましたら情報の提供をさせていただいているようなところでございますので、そのイベントの機会あるごとに情報の提供をさせていただいている状況がございます。

それから、「道の駅滋賀周遊キャンペーン」の取組、地方創生プロジェクトといったところでございますけれども、こちらにつきましては、民間企業のほうと民間企業の商品を使いまして、商品にもファンがおられますので、そういった商品を集めてくださる方が多数おられるというふうなところから、そういったその商品の魅力を利用してといいますか、コラボさせていただいて集客を図るという取組でございます。

滋賀県内を4エリアに分けて、その4エリアの中にある道の駅の利用がありますと、シールになるんですけども、その商品のシールを集めていただくと。4

つのエリアでそれぞれ利用があれば、そのシールが4枚集まるということで、4枚集めていただければ特別賞ということで、滋賀県内出身のタレントが作成したシールがもう一枚もらえるというふうなところでございまして、それぞれ周遊をしていただく動機づけについて大変有効な効果があったのかなというようなところでございます。

その効果につきましては、数字的なところで比較するものがないんですけれども、来場者の属性というふうなところから40歳代の方が圧倒的に多く来られたというふうなところでございまして、そのシールにつながるファンの年代層がそこに集中しておったというふうなところでございますので、そういったところで全体で言いますと、4枚全て集められたといった方が2, 568件でございます。そういった中で40代の方で1, 544件の方のコンプリートといいますか、全て集められたという情報がございますので、そういったことから、この民間企業とのコラボによって周遊の効果が得られたというようなところの一つの数字のデータになりますけれども、もっと総合的にそれぞれの各道の駅の中でどういう効果があったのかまでのデータは集められてはおりませんが、一つの指標として紹介をさせていただきたいと思います。

以上、内山議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 内山英作議員。

○9番（内山英作） 再々質問でございますけれども、先日、山之上のアグリパークのほうへ行ってきました、いろいろと資料をもらっていました。タレントの方は西川さんでよろしいんでしょうかね。はい。

そういった中で、先ほど申し上げましたけれども、道の駅ができる約30年余りになるわけですね。ここにも書いてあったんですけども、やっぱりその時々の状況によって目的がずっと変わってきて、今、第3ステージの状況に入っているということで、先ほども課長のほうから答弁がありました、企業とのコラボの中で道の駅の活動をしているということで、ここにも書いてますけど、道の駅同士や民間企業、また国道等の道ですので、道路関係団体とのつながりを面的に広げることによって、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献しますということで、2020年から2025年、一応今年度までですかね、第3ステージに入って地方創生、観光を加速する拠点へということで概要がここに書いてありましたので、今、この第3ステージを実施しているということでございます。

いずれにしましても、道の駅だけでPRしててはいけませんので、各関係機関、団体、企業、この企業の力っていうのは大きいですので、うまく連携して面的な広がりを持っていって、竜王町を今後PRしていってほしいと思いますけれども、もう一度、回答にもいただいてますけれども、意気込みというか、その辺についてお答えいただきたいんですけど。

○議長（小西久次）　西村商工観光課長。

○商工観光課長（西村忠晃）　内山英作議員の再々質問のほうにお答えしたいと思います。

今後における、民間等も含めてあらゆる関係機関との連携の中での観光振興というふうなところでございます。

最初の御質問にありました、道の駅の数から都道府県における整備の充実を図るといいますか、人口を指標にした情報がございましたけれども、滋賀県におきますと、道の駅が持つツーリズムの受皿、機能という観点から申し上げますと、人口も一つの指標なんですが、この面積当たりでの道の駅の数はどうかというふうなところの指標もございまして、こうしますとツーリズムということで、県内だけの利用者だけではなく、県外からもやはり来ていただくというふうなところの視点が必要かなというふうなところでございます。

そうしますと、先ほど順位も申し上げましたが、面積割合での評価でいきますと、1位は香川県、2位は和歌山県、3位は石川県で、滋賀県は11位というふうな順位づけになってまいります。ですので、ある意味比較的そういった県外からの利用、あるいは県内も含めてですけれども、環境としては比較的周遊しやすい環境にあるのではないかといったところがございますので、そういったところも非常に利用する手はないのかなというふうなところがございますので、引き続きその関係も生かしながら、民間企業ともコラボする機会を、竜王町にもいろんな企業がございますし、そういったところとも連携しながら振興のほうを努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小西久次）　これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時04分